
令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和8年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 9番 植村 圭司 議員
10番 清水 修 議員
4番 樋口伊久磨 議員
3番 松本 順子 議員
5番 武原由里子 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	地域振興部長	塚本 和広君
市民生活部長	目良 顕隆君	健康未来部長	村田 靖君
産業推進部長	松嶋 要次君	社会基盤部長	平本 善広君
消防本部消防長	山川 康君	教育次長	平田 竜次君
総務部次長	小川 和伸君	地域振興部次長	岡部 一也君
健康未来部次長	小金丸茂美君	総務課長	渡野 浩司君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。植村議員。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。2日目のトップバッターということでよろしく申し上げます。農家としては、雨が降らず心配事が多いんですけども、今日の一般質問、心配事が増えないように御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目から、今日3つありますので、順番にやってまいります。

1番目、ホルムズ海峡封鎖の壱岐への影響ということでお伺いいたします。

ホルムズ海峡封鎖による事業者への影響が、報道等でよく見られます。シンナー不足や医療用の手袋が不足しているなど、ナフサ由来の製品が流通過程で目詰まりしている問題など、皆さん御承知のとおりです。

この件について、この質問を通告した6月5日の時点で、国会で令和8年度補正予算が成立し、電気・ガス料金については一定補助があるようになったようでございます。

燃油については、政府として必要な検討を進めていくというところでとどめておられますので、先が不透明な部分がありました。燃油価格の行方は、まだ分からないところだと思っております。

そして最近、アメリカとイランの間で戦闘終結に向けた覚書の合意があるという報道がされております。問題の出口は見えただけのように見えますが、市民の中には資材高騰、価格の問題でありますとか仕入れ変動の不透明で、難しい経営を迫られている方がおられます。

もう少し具体的に言うと、オイルやタイヤが予定どおり納品されないなど、それに伴いまして、運送業者も車両メンテナンスが予定どおりできないといった問題があると聞いています。ほかにも塩ビ管の納品遅れ、シンナー、塗料不足、農業でいいますとWC S用のラップの不足、様々な物資の高騰など影響があると伺っております。

そこで、市で把握している島内への影響と対策について、市民への影響と市への影響に分けて、6つほどお伺いしたいと思っております。

まず、市民への影響につきまして、島内事業者への影響を市はどの程度把握しているのか、また、その把握する体制はどういうふうになっているのかをお伺いいたします。

その次に、どのような事業者が影響を受けていると考えているのか、また、影響を受けた事業者への対応を検討しているのかを伺います。

3番目に、燃油高騰がさらに長引くと1次産業への影響も拡大すると考えられますが、追加の対策があるのかをお伺いいたします。

市への影響としまして、4番目なんですけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これは、この前1人1万円であるとか、商品券10万セットというのがあったと思うんですけども、この交付金が残っているのかどうかをお伺いいたします。残っていれば、その使途、使い方をどうするのかをお伺いいたします。

5番目に市の業務なんですけれども、公用車の運用、公共施設の管理、業務発注とか工程管理、健康福祉事業への影響はないのかを伺います。影響がある場合は、その対策は何なのか。

6番目に、市独自でできる支援策は何なのかということをお伺いしたいと思っております。

御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） おはようございます。9番、植村議員御質問のホルムズ海峡封鎖の壱岐への影響はの1から3点目について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の島内事業者への影響の把握とその把握体制はとの御質問にお答えをさせていただきます。

ホルムズ海峡は日本にとって原油の重要な輸送ルートであり、現在も封鎖された状況にあります。このため、燃油価格や物流コストの上昇を通じて、農業、漁業、運輸業、建設業をはじめと

する市内事業者の経営や市民生活に広く影響を及ぼす可能性があるものと認識をいたしております。

また、エネルギー価格の上昇は、建設資材や石油化学製品、生活必需品など幅広い分野に波及し、企業収益の悪化や家計負担の増加につながることも懸念されるところであります。さらに、医療・介護、保健、保育分野におきましても、医療材料や衛生用品、介護用品、医薬品等の供給への影響が懸念されているところでございます。

ホルムズ海峡情勢による直接的な影響によるものとして、相談等は寄せられておりませんが、市の発注工事などでも防水剤、塗装剤、プラスチック製品など納期遅れがあることを確認をいたしております。また、医療・介護分野においても、一部衛生資材の価格上昇や入荷数量制限は見られるものの、診療やサービス提供に重大な支障が生じているとの報告は受けておりません。

市といたしましては、国、県が発信する情報の収集に努めるとともに、例えば介護サービス等の分野においては、市が備蓄している衛生資材の活用など、市として対応可能な部分では支援を行ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、今後の国際情勢や物流動向を注視しながら、各分野における担当部署におきまして、関係機関と緊密に連携し、影響の把握と情報共有に努めてまいります。

次に、2点目のどのような事業者が影響を受けるのか、影響を受けた事業者への対応はとの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの回答でも申し上げましたが、ホルムズ海峡情勢の影響につきましては、燃油価格の上昇や物流コスト、原材料価格の高騰などを通じて農業、漁業、運輸業、建設業をはじめ、小売業、製造業、宿泊業、飲食業のほか、医療や介護の分野に至るまで、幅広い事業者への影響が想定されているところであります。特に本市は離島でもあることから、輸送費は仕入れ価格の上昇による影響を受けやすいものと認識をいたしております。

また、国においては、石油や石油製品の確保は十分にできていると言われておりますが、流通や取引の現場において、民間事業者による供給調整や在庫確保といった物流の目詰まり等による市内事業者への影響も懸念されているところでございます。

引き続き国や県の動向を注視しながら、関係機関や事業者との情報共有を通じて状況把握に努め、影響を受けた事業者に対しましては、国の重点支援地方交付金の活用や県等の支援制度の紹介、関係機関との連絡調整などを行い、必要な支援につなげられるよう努めてまいります。

次に、3点目の燃油価格がさらに長引けば1次産業への影響も拡大すると考えられるが、追加対策を検討する必要はないかとの御質問にお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、ホルムズ海峡の封鎖や通行制限により日本の1次産業に大きな影響を及ぼしており、燃油・資材等の高騰によりコスト全体が増大し、農林水産業経営が悪化し、特に

小規模高齢農林漁家の廃業等が加速する可能性もあり、市として対応の必要性を強く認識しているところでございます。

現在、本市では、離島輸送コスト支援事業など国の支援制度を活用しているところであり、これらのことは本市に限ったことではなく、日本全体の問題であり、現在、国においてその対策が検討されているものと考えております。

追加対策を検討する必要があるかとの御意見でございますが、これまでも農林課では飼料高騰緊急対策支援事業、水産課では漁業用燃油対策事業等を実施したところであり、引き続き国、県と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えします。

私のほうから、4番目と6番目の御質問にお答えします。

まず4番目ですが、国の令和7年度補正予算に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、令和7年度からの繰越事業である消費下支えプレミアム付き商品券発行事業、物価高騰対応生活応援給付金事業、令和8年度の事業である漁業用燃油対策事業、漁業生産緊急支援事業、畜産経営体質強化・飼料高騰緊急対策支援事業、学校給食食材費等高騰対策事業の計6事業、事業総額5億8,763万9,000円に対して、本市への交付限度額4億4,038万5,000円全額を充当する見込みとなっております。

また、6月5日に国会にて成立した令和8年度補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額により、本市には交付限度額として1,863万5,000円が示されておりますが、用途につきましては、現在、内部において検討を行っているところでございます。今回の本市への交付限度額は小額でございますので、島内での影響やニーズを見極め、適切な支援の実施に努めてまいります。

次に、6番目の質問ですが、市としましても、ホルムズ海峡封鎖による原油不足が及ぼす社会的な影響について懸念しており、現状では国の交付金を活用した支援に注力しております。

市としても、財政状況は決して余裕があるとはいえない状況の中で、貴重な独自財源の活用に当たっては慎重な判断が必要だと考えております。

また、ホルムズ海峡封鎖により影響を受ける事業分野は多岐にわたっており、支援が必要となる事業者の対象も広い状況で、市独自では限定的な支援にとどまらざるを得ないと考えられますので、公平性の観点からも、まずは国の交付金を有効かつ効率的に市民の皆様の支援に活用して

まいりたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 植村議員の5番目の市業務への影響はないか、ある場合の対策はについてお答えをさせていただきます。

現時点で、ホルムズ海峡封鎖を直接的な原因として、市の業務に具体的な支障が出たという事案は確認できておりませんが、議員御承知のとおり、全国的には原材料などの調達困難などの理由によりまして、物やサービスの価格が不安定な状況であるということは承知をしております。

一方で、壱岐市が担っております業務につきましては、広範多岐にわたるものでございますので、国際情勢の視点からの影響が今後においてどのようなものとなるかは計りかねるところでございます。

しかしながら、昨今の物価高騰等によりまして、通常の業務に係る行政経費は増加していることは事実でございまして、例えば光熱水費、燃料費を取りましても、予算ベースですが、令和8年度の当初予算計上分と令和7年度の当初予算計上分を比べましても、約1,000万円増加をしております。

また、燃料費高騰が言われ始めました令和5年度の決算と、そして令和8年度当初予算の光熱水費、燃料費を単純に比較をいたしますと、約8,000万円を超える費用が増加をしております。経常的な経費はかなりの負担増となっている現状にございます。

自主財源の乏しい本市においては、厳しい状況であることは認識をいたしておりますので、御質問のホルムズ海峡封鎖の影響のみならず、今後の社会経済情勢の変化に応じて、必要な行政サービス、維持するための適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

また、市の発注する業務において、現在のところ契約締結に至らなかったということはございませんが、今後、機材等納期が遅れる可能性もございまして、場合によっては繰越手続が必要になることもあるかと考えておりますので、これにつきましては、早期発注について努めているところでございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。大体考えているとおりだったんですけども、幅広く影響を受けているという話でございました。

ただ、重大な影響というところまでは至っていないといった認識であったかと思います。

市民の方からお伺いしている話だとすると、取りあえず今は大丈夫だと、待っていれば納品も遅れては入ってくるという状態で、遅れた状態ではありますが、入ってくる時には値上がりはしていると、高騰しているという状態で入ってくるということでございますので、日に日に物価価格が高騰、資材価格高騰というのがやってきているように思います。

そういう中で、聞いてますと、やっぱり御商売されている方については売上げが下がってくるといったことも予見できているということで、先行きが不透明だということを思っている方が多くて、不安要素としては感じてはいらっしゃる方が結構多いんじゃないかというふうに思います。

そうした方々に何が必要ですかと聞いたところ、やっぱりお金があれば経済もある程度いいんじゃないかという話になりまして、商品券、やっぱりこれをもう一回やっていただけないかというふうな話が多くありました。

先ほど聞きました臨時交付金の余りの件なんですけども、これも全額充当しているという話になってまして、それについてはこの前の商品券が発売されて、まだ余ってる分もあると思うんですけども、その件は次以降の議員のほうにお任せしますが、残っている分もしあるのであれば、減額補正せずに全部使い切るというふうな気持ちを持って、頂いている補助金、これを国からの交付金等、十分効率よく使っていただきたいと思っています。

令和8年度の交付金については1,863万円ということで、額としてはちょっと少ないなというふうに私も思うんですけども、少ないからこそ計画的に、有効的に使っていただきたいと、これ、お願いをしたいと思っています。

それと契約の件、契約済みの場合は、業者の方ももう契約してしまった以上は、納品もしくは完成に向けて努力されてるというところで、その結果やっぱり資材高騰している分赤字に近づくというふうなこともあるみたいなんです。ですから、そこは努力をしているんだろうなというのは理解できると思います。

これからの市の体制なんですけども、契約前の状態、先ほどお話ありましたが、不落、契約仕様にも入札不落とかということが起こり得ると思いますので、入札の早期発注を急いでいただいて、計画どおりの事業が成り立つように、そこは努力をしていただきたいと思っています。

安易な繰越しということは、これはなかなか認められませんので、幾ら理由があっても、発注が遅れていたということであれば、なかなかそういう繰越しということは厳に慎んでいただきたいと思っておりますので、そこは注意していただきたいと思っています。

いろいろあるんですけども、最終的には市民、事業者の方々が、立ち行かなくなるように、安心材料を示していただきたいと思っておりますので、今後の国、県の動向を注視しながら、市

のほうとしてもしっかり対応していただきたいと思います。

この件については、これで終わりたいと思います。

2 番目に参ります。2 番目、船員不足に対しての市ができる対応、支援はということでお伺いいたします。

3 月議会の一般質問で、私が問題提起いたしましたけども、九州郵船の船員不足問題が長引いています。6 月までとしていたジェットフォイル 1 隻体制が 10 月まで延びました。

船員不足は全国的な問題のため、今回のこの問題は壱岐市だけでなく、周辺自治体、対馬とか福岡、唐津等と協力して対応することが大事だと考えております。そのため早めの対応が必要と思い、前回議会で取り上げさせていただきました。

まずは、壱岐市で若い船員の方に奨学金の返済補助などできないかという提案をさせていただいたところ、内航海運業もあるので一概に支援はできないという答弁でした。

しかし、現在、全国的に内航海運業においても船員不足という実態があります。今回、たまたま九州郵船の船員不足という形で課題が浮き彫りになってまいりましたが、九州郵船以外の内航海運業の方々も、島の物流を担う方々で、おられなくなってしまうと、島民生活を直撃することは目に見えています。

壱岐の物流に関する海運業に限定すれば、人手不足対策に市の支援が必要ではないかと思っておりますが、前回議会で総合的に支援できるかどうか検討するというございましたので、市で何ができるのかということを見解としてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 植村議員の船員不足に対しての市ができる支援はということについて、御答弁させていただきます。昨日の山内議員と一部重複するところもあるかと思いますが、御了承いただきたいと思います。

船員不足につきましては、九州郵船に限らず全国的な課題となっております。離島航路を維持する上で極めて重要な問題であることは、議員とも認識は一緒でございます。

特に本市におきましては、生活航路である郷ノ浦・芦辺・博多航路が、市民生活はもとより観光や物流を支える重要な社会基盤となっていることから、安定した航路運営のためには船員の確保が不可欠であると考えております。

御指摘のとおり、船員不足は離島航路事業者に限らず、内航海運業界全体の課題となっております。そのため、人材確保対策につきましては、特定の事業者への支援という視点ではなく、海運業全体の課題として捉える必要があるものと考えております。

一方で、自治体が直接的な奨学金返済支援や人材確保に係る支援制度を創設する場合には、対

象範囲や支援内容、事業効果、財源確保など整理すべき課題もあることから、慎重な検討が必要であると考えております。

本市では、若者の地元定着を支援するため、壱岐市定住促進奨学金償還補助金を設け、市内に居住・就労する方の奨学金返済に対する支援を行っておりますが、地元出身の若年層のUターンを促進するためのぶり奨学金制度についても、現在、本年9月をめどに制度設計の検討を進めておりまして、こうした制度の活用を図りながら、若者の地元定着や人材確保につなげてまいりたいと考えております。

離島航路を支える船員確保は重要な課題であることから、他自治体の取組や、国、県の支援制度の動向も注視しながら、必要な支援の在り方について研究をしてまいります。

そのような中で、先日、唐津の海上技術短期大学校を訪問し、学校関係者と船員確保の現状や海事人材育成の課題等について意見交換を行ったところでございます。

現場からは、海運業界全体で若年層の担い手不足が進んでいる一方で、海事産業の魅力発信や進路選択段階からの人材育成が重要であるとの意見を伺っております。

本市といたしましても、壱岐出身者が海事系学校へ進学し、卒業後に離島航路や海運業界で活躍する好循環を構築することが重要であると考えております。

そのため、海事産業の魅力発信や海事系学校への進学促進、そして学校との連携強化、職場見学やインターンシップなど就業体験機会の創出、船員を目指す若者への情報提供など、人材育成と就業促進につながる取組を関係機関と連携しながら進めてまいります。

船員不足は壱岐市だけの課題ではなく、対馬市をはじめとする離島地域共通の課題でもあることから、関係自治体との連携を強化し、情報共有、課題の整理を進めるとともに、海事人材の確保・育成に各種支援制度の充実や財政支援の強化につきまして、国そして県へ要望もしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。そうですね、課題もありますし、国、県への要望という話も出てまいりましたので、総合的に考えてそういった答弁かなと思うんですけども、先ほど申されましたぶり奨学金、これはこの前の航対協の話の中でも、壱岐のほうに住んで九州郵船のほうの船に乗ることが可能だというふうなお話が出てましたので、壱岐の方で帰ってこられて、ここに船員になるというふうなことであれば、ぶり奨学金というのはできるということになるかと思うんですけども、それは大丈夫ですか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

この奨学金につきましては、いずれにしても壱岐市に住所を置くということが当然前提になってまいりますので、そのあたりのところがちゃんとクリアできれば対象になるということで考えております。

ただ、九州郵船の状況でございますが、例えばジェットフォイルの出港は博多港からということになっております。そういった中で、壱岐から、壱岐で住所を置いて、そのあたりのところができるのかとか、フェリーの場合ですと、郷ノ浦港から発ということになりますので、そういったところもできるのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしてもそういったところの条件がちゃんとクリアできるかどうかということは、ちゃんと見極めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 条件がそろえばということでございました。制度もこれからつくられるというところでございますので、今、9月以降という話でございましたから、そこを待って、そういった活用が今回ここにできるのかというのは十分検討していただきたいと思います。

もし、今テレビを見てある方でも結構なんですけども、壱岐に帰ってきて船員になろうという方がいらっしゃれば、随時今募集をされてありますし、今10人ぐらいが採用されていると聞いてるんですけども、まだジェットフォイルをすぐに運航するにはあと10人ぐらい足りないと、資格持っている方が10人ぐらい足りないというふうなお話を聞いたことがあります。

ですから、こういった資格を持ってる方がすぐに集まるとも思いませんので、なるべく早くとは思いますが、しっかり対応していかないと、この状態長引くんじゃないかと思っておりますので、船員に関心がある方はお問合せをしていただきたいと思います。

自治体といいますか、佐賀県とか沖縄県ですと、離島航路の事業者に対しまして、船員の研修とか資格取得の経費を補助するということをやっておられるようなんです。

これは、県レベルの話なんですけども、先ほどの課題がありました自治体として取り組むべきところで、課題をクリアした上での支援があるんじゃないかと思うんですが、壱岐もこういった課題にも検討しつつできることがあるんじゃないかと思うんです。額としても少額なものでできる可能性もありますので、もう少し慎重に、市としてできる支援というのを検討もしていただきたいと思ってるんですけども、そこの点の答弁をいただければ助かります。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、先ほど申し上げました奨学金制度のことについて、しっかり対応していきたいという

ふうに思っております。

今、資格の取得の件での助成というか、そういったところのお話もありましたけれども、そのところにつきましては、少しやっぱ課題というようなところを十分整理をして、本当にできるのかどうか、先ほど言いますように、壱岐市に住所を置いてのところとかいうようなところが、非常に課題があるのかなというふうに思っておりますので、そういったところを全体的な奨学金のところも含めまして、十分慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ありがとうございます。そうですね、十分慎重にというふうなことでございました。課題、条件、それぞれ検討していただきまして、できることをやっていただきたいと思っておりますので、御検討よろしくをお願いします。

ちなみに私、前回、地域おこし協力隊の例を出しまして、地域おこし協力隊が島根県のほうで、フェリーといいますか、船に乗れる、船員になれるというふうなことで、募集をされてある話をしたんですけども、その後の話としまして、どうやら地域おこし協力隊が船員として乗ること自体が、地域おこし協力隊の目的に合わないんじゃないかというふうな話もあったみたいで、ですから、やってみたものの問題もあったというふうなことも出てきたようでございます。

ですから、先ほど申されましたように、慎重にいろいろ検討していただきまして、できることが何かということを考えていただいてやっていただきたいと思います。

今日出てきたぶり奨学金の話は、有効な手段としてありかなというふうに思いますので、早速、早く考えていただきたいと思います。九州郵船さんも頑張っておられますので、私たちも頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3番目に参ります。3番目、「壱岐新時代プロジェクト」を実現させるにはということで質問させていただきます。

この質問考えたんですけども、ちょっと昨日の答弁、昨日も何人か議員が質問して答弁がありました。私もこの質問考えたんですが、どうやらちょっと考え違いしてるところがあるんじゃないかというのとも思ひまして、ちょっと整理してやりたいと思ってるんです。

まず、今年の3月30日に壱岐新時代対話会が開催されました。4つのみなとプロジェクトということで、それと壱岐市未来シミュレーションの結果というのが示されたところであります。これを実現させまして、人口2万人維持をどうするかということで考えていくというお話でございました。

これ、市民の方々がほとんど、何のことかなというふうに思っておられると思うんですけども、この対話会で話されたのが、この壱岐新時代対話会の中で新時代プロジェクトというのが発表されまして、その新時代プロジェクトをやると、壱岐市未来シミュレーションというAIを使

った計算で将来予測をしたところ、2万回計算した結果、グループ1というところで一番いい結果が出たということが紹介されたという話だと思います。

そのグループ1の話を今からするんですが、最上位の総合計画に匹敵するような、もしくはそれを上回るような計画が出てきて、それを計算、シミュレーションで出しましたということじゃないかと思っています。

ですから、結構大事な話なので、単純にこのプロジェクトはどうだってという話じゃなくて、これからの壱岐について計算、シミュレーションがどういう成果を表すのかということをこの15分間ぐらいで話そうと思ってるので、ちょっと難しいかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、この新時代対話会の内容なんですけども、まず内容が不周知になってる状態じゃないかと思っています。市民のほとんどの方々がまず参加していない対話会だったので、限定的な方々しか集まってなかったという部分がまず一つ、それとホームページもあるんですけども、ホームページでもよく紹介されていないという実態がありますので、このよく知られていない状態をどういうふうに思ってるのかなを、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

それと2番目、2万通りの計算のうち、さっき言いましたグループ1という一番いいシナリオがあるんですけども、そのシナリオだと、農業で女性や若手就農者が増加する。観光客や消費額の増加があって、その環境が、整う環境が一番ベストだというふうに言ってるんですけども、私はこれを計算の条件だと思ってたんです。インプット条件として、この状態でないと実現しないと思ってたんですけども、昨日の答弁を聞いていますと、この状態がアウトプットだというふうに理解しました。

ですから、望んでる世界が、農業で女性や若手就業者が増加する状態にする、そして観光客や消費額の増加を目指すというふうになるにはどうするかということをおっしゃってるんだろうというふうに思いまして、今回の質問は、インプットだと思ってましたので、その条件を（……）にはどうするんですかっていうふうに聞いてるんですけども、お答え準備してあると思うんですが、ちょっと一回それを聞いてからまた考えます。

3番目に、健康福祉の面で問題が残るというのがグループ1、最善の状態としてあったんですけども、これもアウトプットの状態でこれがあるというふうに理解しましたので、ちょっと質問の趣旨変わってくるんですけども、そこを答弁でどういうふうにされるかは、ちょっとまた考えます。

4番目なんですけども、2028年と29年に分岐点が来るというふうなことが紹介されました。要は、この一番最善のベストな状態に持っていくのに、28年と29年までに何かをしないとその状態に持っていけないんだというふうに私は思ってたんですけども、そうじゃなくて、

2028年、29年の分岐点が来るので、それまでにちゃんと実行しないといけないですよということを言ってるわけでもんね。そこについての内容を、ちょっとお話をお伺いしたい。

最後にちょっと、これも質問段階ではインプットの話してましたけども、要は現実との乖離があった場合にどうするんだと、現実の世界と計算の世界で答えが違ってきますので、その答えに対する対応をどうするんですかというのを聞いてたんですけども、この計算の概念が、私、実は昔シミュレーションの仕事やってましたんで、分かるんですけども、この計算の概念がどういふふうなものなのかというのを聞いているんです。現実と計算結果の差をどうやって埋めていくのかという質問をしています。その答弁をいただきたいということで、よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 9番、植村議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の壱岐新時代対話会の内容周知についてでございますが、令和8年3月30日に開催をしました壱岐新時代対話会では、AIを活用した壱岐市未来シミュレーションの結果報告と4つのみなとプロジェクトの進捗状況、そして具体的な実施計画の発表を行いました。

周知につきましては、市ホームページへの掲載やケーブルテレビ、告知放送などを通じて発信をしてまいりました。終了後も、資料や動画、質問への回答をホームページで公開をしまして、情報の共有に努めておるところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、「内容をよく知らない」、「ホームページ上で見つけにくい」といった声があることも認識いたしております。

これらを踏まえまして、現在はホームページのトップ画面に壱岐新時代プロジェクトの特設バナーを配置しまして、最新の対話会、動画や資料へのワンクリックでアクセスできるよう動線の改善を図っております。

併せまして、広報紙での特集記事の掲載など、視覚的にも分かりやすい周知にも努めております。

SNSにつきましても、今後は各プロジェクトごとにきめ細やかな情報を発信し、より多くの市民の皆様に届くよう改善を進めてまいります。

また、対話会への参加者が限定的であった点につきましても、開催形式やテーマの伝え方に工夫が必要であったかと考えております。

壱岐新時代プロジェクトは、計画をつくる段階からいよいよ具体的に動かす段階へと入りました。これまでは、市民の皆様の声聞く対話を主眼に置いてまいりましたが、今後は策定した計画を動かしていくために、いかに多くの市民の皆様を巻き込み、共に行動していくかが重要となります。

これまでも、自治公民館長会をはじめ老人クラブ連合会などの要望に応じ、説明を行ってまいりましたが、今後はさらに地域や団体、あるいは若者世代の活動の場など、より身近な組織へも積極的に出向いてまいります。

プロジェクトを共に創り上げるための仕組みづくりに注力し、市民の皆様と「一緒に前へ」の理念の下、壱岐新時代プロジェクトの実現に向けて取り組んでまいります。

次に2点目、A I シミュレーションの結果から導かれたグループ1 実現のための環境整備、特に農業と観光の施策についてお答えいたします。

まず、農業における担い手確保につきましては、昨日の菊池議員の御質問に対し、本市の優先施策として詳細に御説明申し上げたとおりでございます。

特に新規就農者の確保につきましては、女性や若手層が農業に興味を持ち、新規就農へのハードルを下げられるよう検討をしております。

今後は、エンゲージメントパートナーでありますおてつたびやタイミーとも連携してまいります。

アルバイトやインターンを掛け合わせた形で、直接農業現場に入る仕組みを構築することで、多様な働き方を提案し、新規就農者のさらなる増加を目指してまいりたいと考えております。

また、観光分野につきましては、壱岐市観光戦略や第4次壱岐市総合計画に基づき、本市の強みである豊かな自然、温泉、歴史、食文化を最大限生かしてまいります。

しかしながら、日本全体の人口が減少する中、単に観光客数を増やすことだけではなく、観光消費額をいかに向上させるかが重要であると考えております。

そのためには、一度切りの訪問で終わらず、リピーターを増やす仕組みが必要であります。今後は、2地域居住などの切り口も取り入れながら、本市と深く関わる関係人口を拡大させることで、持続可能な地域経済の活性化につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目のグループ1において示された健康福祉への課題への対策についてお答えいたします。

本件につきましても、昨日、菊池議員への答弁において対策等を申し上げたところでございますが、健康寿命の延伸といいますのは、人口減少対策の根幹をなす最優先課題であると考えております。

本市としましても、昨日御説明申し上げました長崎県健康アプリの活用やエンゲージメントパートナーとの官民連携による食生活の改善、さらには6月に予定している飯島勝矢先生を招いてのフレイル予防対策など、強力に推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、4点目のA I 未来シミュレーションが示す分岐点への対応についてお答えをいたします。

昨日の山川議員の御質問でも触れましたが、今回のシミュレーションでは、2028年から

2029年にかけて本市の未来を左右する重要な分岐点が訪れるという結果が示されました。

本市では、2015年に人口ビジョンを策定して以来、人口減少に健全な危機感を持ち、持続可能なまちづくりに向けた施策を積み重ねてまいりました。

今回のシミュレーション結果は、いわばこれまでの歩みの先にどのような未来が待っているのかを可視化したものでございます。

したがって、この結果を受けて、慌てて場当たりの対策を行うのではなく、現在進めている第4次総合計画と壱岐新時代プロジェクトを着実かつ迅速に推進することこそが、最善の道筋であるというふうに考えております。

その上で、分岐点に影響を及ぼす指標については、より一層重点的に取り組んでまいります。

具体的には、各部局の行動目標の中に、この分岐点に影響を及ぼす指標を明示いたします。各課が、これらを重点指標として施策を推進するよう指示が出されております。

このように、既存の取組の優先順位をさらに引き上げ、着実な成果につなげてまいりたいというふうに考えております。

スケジュールに関しましては、先般、壱岐新時代対話会でお示ししましたとおり、まずは4つのみなどプロジェクトの実施計画に基づき、スピード感を持って各施策を推進してまいります。

併せて、シミュレーションでは、現状のままでは2050年の目標達成が厳しいという現実も示されました。市としましては、この目標達成を前倒しできるよう、新たな政策の検討はもちろんのこと、これまで以上の創意工夫を凝らし、全力で取り組んでまいります。

今後とも、市民対話会をはじめ、あらゆる場面を通じて市民皆様がまちづくりを自分事として捉え、参画いただける機会を広げてまいります。

市民の皆様とともにこの壱岐新時代を創り上げていけるよう、さらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、5点目のジェットfoil1隻体制などの条件変化がシミュレーションに与える影響についてお答えいたします。

今回のAI未来シナリオシミュレーターは、将来の不確実性をあらかじめ織り込んで設計をされております。具体的には、各指標の因果関係において、一定の振れ幅やばらつきが設定をされており、日常的に起こり得る変動は、想定範囲内として計算されています。

したがって、今回のジェットfoil減便という事態も、現時点ではこのばらつきの範囲に収まるものと判断しております。

ただし、この状況が数年にわたって長期化し、社会構造そのものに影響を及ぼすような場合には、議員御指摘の観測修正法のように最新の数値を投入し、一部の係数を見直す時点修正を行うことが技術的には可能です。その際は、必要となる予算措置も含め、適切に検討してまいります。

一方、今回のジェットfoil 1 隻体制という問題は、特に観光シーズンにおいて経済的な影響を及ぼす喫緊の課題であると認識いたしております。シミュレーションの計算を待つまでもなく、現在、各担当部署が関係機関と緊密に連携し、課題解決に向けた対策に全力で取り組んでおるところでございます。

目まぐるしく変わる社会情勢の中、今後も最新の動向を真摯に見据え、科学的な予測と現場での迅速な対応を両立させながら、丁寧に進めてまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9 番 植村 圭司君） お答えいただきました。

まず、周知されていない問題についてなんですけども、これ、ホームページが変わってまして、確認したところ大丈夫でございました。私も、ここは通告後に直ってましたので、しっかりやっているんだろうというふうに思いましたが、やっぱり内容、難しい話なんで、しっかり丁寧に説明する必要があると思うんです。

特に、総合計画に匹敵するような計画でございますので、これを理解されないまま進むのはどうかと思っております。「一緒に推進」であるとか、「一緒に前へ」とかっていうふうなことが言われてるんですけども、どうも今のところ市民を置き去りにしたまま市が前に進んでるんじゃないかというふうな気がいたします。

ここは、説明がまだ十分されていないという、3月のことでもありましたので、これからなのかなというのも思っておりますが、丁寧に、どういうことをやろうとしていて、どういうことができていて、何が問題なのかということを市民のほうに説明をしていただきながら、そうすると一緒に前に進んでいくんじゃないかと。

特に、市民を巻き込んでというふうなことでございました。市民を巻き込むためには、やっぱり市民のほうに分かってもらう努力が要るんだと思います。そこをちょっとやっていただきたいと思います。

その点について、この前3月の時点で、市長が登壇されて説明されました。私は、あの説明は非常によかったと思います。ですから、あの説明、分かりやすかったですし、やろうとしてることとは何なのかということが明確でしたので、これ、限定された人だけじゃなくて、できたら各町、4町回って、住民の方々に直接お話しされたほうがいいんじゃないかと思うんです。

その辺どうでしょう。計画としてこういうことを考えていくというのも、私は大事だと思ってるんですが、市長のお考えがあれば。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

まさに議員おっしゃったとおり、よくありがちなんですけど、老岐市としては公に伝えてるんですけども、興味の無い人はそもそも伝えてても見ないというところがあるんですけども、だからといって、やりましたではなくて、伝わるようにこれからも努力をしなければいけないと思っております。

そういった意味で、この前の自治公民館長会で、4町、まさに公民館長さん、いらっしゃいましたので、そこで御説明させていただいておりますが、これからも、なかなかインターネット上で見るということもあるんでしょうけども、なるべくフェイス・トゥ・フェイスで伝えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） フェース・トゥ・フェースっていう話ですので、なるべく市民と直接対話するという機会を増やしていかれたほうがいいのかというふうに思いますので、その辺よろしくをお願いします。形はいろんな形があると思いますので、御検討ください。

特にこういった、昨日の答弁にもあったんですが、今までの延長線にないところがありますので、ちょっとなじみがまだない状態が続いてますから、早めにこういったことがあるんだということを多くの人知ってもらうのが大事だと思います。

それと、さっき答弁の中で、ジェットfoilが1隻体制というのは計算の中に織り込み済みだという話でした。ここはちょっと私も無理があるかなと思ったんですけども、1日2日、1週間ぐらいの1隻体制というのはあるかもしれないんですけども、やっぱり長期に及んできますので、どこまで想定内かという話はあるんですが、そこは計算結果が変わってくる可能性があるのかなとちょっと思ってます。

最近、想定外も想定内というふうに言ってるところもありますから、こういったことがこのプログラム、シミュレーションの中にどれだけ加味されてるのか分からないんですけども……。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員、まとめてください。

○議員（9番 植村 圭司君） ごめんなさい。そしたら、そういうことで、これを頑張ってやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。令和8年6月会議2日目の一般質問、よろしくお願いいたします。10番、清水修が通告に従い、5点お尋ねします。ちょっと多いので、できるだけ全部終われるように、努力をしたいと思います。

壱岐市は、大きくは、壱岐新時代プロジェクトで示されたように「つながり」、「あそび」、「くらし」、「まなび」の4つの「みなと」に向かって進むことになっています。将来に向けて必要なことにはしっかりと、未来の壱岐市のために応援したいと思っていますが、私も今年で古希です。高齢者の私には、どうしても身近なことがとても気になりますので、今回は5つの事例を通してお尋ねします。

急速な社会変化である物価高や人手不足やAI対応などについて、繰り返しますが、特に高齢者にとっては、ついていきにくい課題が多く見受けられます。

市政のかじ取りは、規則に基づく公平さと選択の難しさがあり大変でしょうが、一番今回言いたいのは、もう少し市民への寄り添いと未来への希望を期待しながら、これまで以上に応援をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

1つ目の質問は、4月に発行された物価高対策のプレミアム商品券の利用状況についてです。

今後の課題も含めて、まず3点、先ほどの植村議員の話も重複するかもしれませんが、よろしくお願いします。

この取組は、多くの市民に届けられ、これまで以上により公平に行き渡ったと思いますが、10万セットはどれくらい行き渡ったのか、商品券は完売したのか、もし残っているのなら、その分はどうされるのかの状況を教えてください。

2つ目、商品券の残があるのであれば、諸事情により、その期間内に購入できなかった方への販売延期とかの措置はできなかったのでしょうか。

3つ目、物価高は、たとえこれから2年間消費税が、来年からゼロになっても続くと思われるから、その都度、政府は何らかの物価高に対する交付金政策があるのでしょうか。このような交付金事業に対する今後の課題があればお知らせください。

まず、3点お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 10番、清水議員御質問の物価高対策のプレミアム商品券等の利用状況についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のプレミアム付き商品券はどのくらい行き渡ったのかとの御質問にお答えをさせていただきます。

本年4月に販売いたしました消費下支えプレミアム付き商品券は、国の重点支援交付金の活用上限を10万セットとして販売いたしましたところ、約9万5,000セットをお買い上げいただきましたので、1万9,000人余りの市民の方に行き渡ったということになります。

国の交付金は使い残しを返納するという制度ではなく、実施した事業の実績に応じて交付される制度でございますので、返納ということにはならないものと考えております。

次に、2点目の残がある場合の販売延期等の措置ができなかったのかについてお答えをさせていただきます。

昨年度のプレミアム率67%のプレミアム商品券は、1万3,000人分を8日間販売するようにしていましたが、4日目には完売をいたしました。今回のプレミアム付き商品券は、過去最高のプレミアム率100%としてセット数を増やし、販売期間も10日間に延ばすなど、より多くの方に行き渡るよう対策を講じておりましたので、追加販売や販売延期は予定をしておりましたが、先ほども申し上げましたが、約1万9,000人の市民の皆様にお買い上げいただいたところでございます。

次に、3点目の御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、物価高騰につきましては今後も継続する可能性があり、市民生活や地域経済への影響を注視していく必要があると考えております。これまでも、国の交付金を効果的に活用するため、市として様々な工夫をしながら取り組んでまいりましたが、今回は、生活者支援や事業者支援としてプレミアム付き商品券に取り組んだところでございます。

今後の課題といたしましては、今回以上に多くの方に行き渡る方策や、これまで生じた課題など、総合的に検討して実施する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、国の動向を注視しながら、地域の実情に応じた事業を速やかに検討し実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 3点にわたり、お答えありがとうございました。

1番目につきましては、10万セットのうち9万5,000セットが1万9,000人の方に行

き渡っていますよということ、2番目については、追加の予定はしていなかったもので、していないということ、3点目については、総合的にこれからも生かしていくということのお答えだったと思います。

これを聞いて思うのは、残りの5,000セットはどうしたのじゃないけど、そういうふうと思うのは私だけじゃないと思います。

先ほど言われていましたように、余った分は、例えば、国の税金としてもう返すとかいうのなら、それはそれで市の実情に合わせて云々とかのあれになるかもしれないんですけど、まだ、あるのであれば、どうかして、まだ購入できておられない方もおられるわけですからという部分と、1月26日の地元紙には、市長さんは、「当初の予定では、下支えの1万円の給付を先にして、プレミアム券が買えるようにしていきます」というふうに、たしか載せてあったと思います。

でも、現実には、その下支えの1万円給付は遅くなりました。私も数人、「どうしてもお金の工面ができんやっただけ、買われんやっただけ、どうかならんとでしようかね」という御相談もありましたので、回答は自分なりに分かっているけど、一応こういう方がおられるんですけど、どうかならんとでしようかというふうにお尋ねも窓口にさせていただきましたけど、そういう予定はありませんということでした。それ以上はもうありません、ありませんということであれば、もういろいろと思ったので、すみません、こういう形でお尋ねになってしまいました。

要するに、前は8日間で完売した。今回はプレミアム率も高いし、枚数もセットも多いから10日間にしましたというのは十分分かりますし、いろんな工夫をされているのも私なりに感じて、初日の、やはりその対応が非常に厳しかったという部分は十分把握されてあると思いますから、あえて申しませんけども、やはり、まだ9月までそのプレミアム券は使えるわけですから、やはり1万9,000人の先の5,000人の方に、幾らかでも、一人でも二人でも行き届くように、窓口は一つでいいと思うんですよ。別に公務を支障して、そういうほかの仕事ができないから、期間を限定してという部分があると思いますが、まずその点、その5,000セットの分をどうしようと思われているのか、お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 清水議員の追加の御質問に答えさせていただきます。

5,000セット残った分をどうするのかという御質問だったと思いますけども、この事業については、期間を設定しまして、これまで市民に広く届くような取組をしてみましたが、結局として、1万9,000人の方にしか行き届かなかったということでございますが、5,000セットを再度また延期をするというふうなことについては、現段階では考えておりませんし、追加販売ということも、もし、しましたら混乱もまた起きるだろうということもありますので、今のところ考えていないというところで御了解いただきたいというふうに思っております。

す。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） この姿勢です、僕はどうかこう、やはりしてほしい。だから、そうやって決めてますから、ほかにも言えない理由もおありかもしれません。大体、この交付金の目的といいますか、市民にとって最も効果的な使い方が、これでできたのか。

要するに、当初の予定の1万円給付も遅くなり、資金が用意できなかった方は購入できていない、また、いろんな諸事情でできていない。だから、もう買われている方というのは、申込書に全部書いてあるから分かるでしょう。その辺は、もうパソコンちゃんでちゃちゃっと。だから、届いていない方が限定的にということは、ぜひ私はしてほしいと願っておりますが、いかがでしょうか、市長さん。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 清水議員の御質問にお答えをさせていただきます。

少し前提がずれているのかもしれないので、改めてお話をしますと、先ほどの植村議員のところにもありましたが、市への交付限度額が4億4,000万円しかない中、壱岐市では5億8,000万円を使っているというところで、余っているわけではないというのは、まず理解していただければと思っております。

予算の上限として、10万セットというところでありますので、目の前に5,000セット余っているわけではないというか、上限が10万セットだったということであります。

ただ、清水議員がおっしゃる気持ちもよく分かりますし、先ほど、そういった意味で、壱岐市としては、生活応援給付金、現金を困っている方に皆さん配るとというのがまずメインであります。それをさらに、この限度額を増やすという意味でも、増やすためにも、このプレミアム商品券を利用しているというところでもありますので、まずは現金を皆さんに給付しているというところが前提としてもあります。

ではあるんですけども、そういった意味で、私としても、この1万円の振り込むお金を利用してもらってプレミアム商品券を買っていただければと、先にしてということは言っておりませんし、先にしてもらえればよりよかったと思いますけども、利用してという意味ではあります。

ただ、今後、この振込み、初めての取組であったので、少し時間がかかってしまったので、もし次回あれば、ちゃんとこれが先に行くようにしていきたいと思っております。

そして、もう一つですけども、このプレミアム商品券も、販売につきましては、商工会の事業になります。商工会に壱岐市が補助金を出しているというような形になりますので、先ほどの、いつまで、例えば延長するとか、そういったのを商工会との話の中で決めなければいけないので、壱岐市としては、そういう思いで、なるべく長く多くの方に行き渡るようにという思いは伝

えてはいこうとは思いますが、壱岐市だけではなかなか決められないというところも御理解いただければというふうに思っております。

いずれにしても、より市民の皆様に、より国からのお金をなるべく直接お渡しできるような形で、今後も工夫をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（１０番 清水 修君） 要するに、上限にはもう十分達しているということが全てのあれかもしれませんが、何とか、次の機会にはもう少しこの経験を生かしていただいて、よりよい交付金になりますことを願ひまして、次に移ります。ちょっと多いのではありません。

２点目は、障害者の方への福祉の充実についてです。

本年度の予算において、障害者の福祉充実のため、グループホームの施設整備の補助金の予算が可決され、予算執行に向け、その準備が進められていると思いますが、資材や人件費の高騰など、また人材確保の難しさ、このような社会状況において、この事業が成就できるように取り組まれておられるでしょうか。

規模は違いますが、壱岐病院の増築計画も、結局は本体工事に今のところ入れず、不落や、または契約辞退というようなことになり、これからどのように壱岐病院がこの大事なときに充実されるのか、非常に私たちも期待と不安を持っているものでございますので、そのようにならないようにお尋ねをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） 清水議員の障害者の福祉充実についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、グループホーム施設整備につきましては、本年度予算において可能な限りの支援を行うべく、３，０００万円の予算を計上しております。これは、壱岐市社会福祉法人施設整備補助金交付要綱によるものでございまして、法人が行う施設整備について、法人が国、県からの補助を活用しつつ、補助金で賄えない部分について、市が整備費の一部を補助するものでございます。本市が独自に実施している上乗せ補助となっております。上限は３，０００万円でございます。

施設整備につきましては、昨今の資材高騰等によりまして、事業者の負担が大きくなってきていることは理解をしておりますが、この社会状況の変化については、国、県の社会福祉施設整備補助金において見直しがなされるものと考えており、市といたしましては、先ほど申しました国、県の補助で賄えない部分を予算の範囲内で可能な限りの支援を行っているところでございます。

今後、さらに新たな補助制度の創設や既存補助金の増額など支援を拡充していくことは、他施策との均衡など公平性の観点から非常に困難でございます。しかしながら、地域で生活するための住居確保のニーズは高く、一定数の方が地域生活を希望されていることから、本事業の推進は必要であると認識をしておりますので、議員が申されますように実現できるよう、人材確保等の運営面において、支援や該当する補助金などの情報収集を行いながら、活用可能なものがあれば提供させていただきたいというふうに考えているところでございます。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（１０番 清水 修君） 市の立場といたしますか、こういう施設整備、絶対必要な障害者福祉の推進のためにということは十分承知しているけど、国、県にできないといたしますか、分をしっかりと市が上限という範囲内で補助するという仕組みも分かります。

でも、そして、今の答弁の中で、可能な限りいろんな、こう見つけながら努力はしますよということでございますが、事業者の方も県や国等と、その施設整備の計画の契約等も、今後、いろんな本体のあれの補助の、国、県のあれが確定じゃないですけど、そういった通知が来る中でされていくと思うんですけど、やはりこういう御時世ですから、それに納得いかなければ、先ほども言いましたように、壱岐病院の施工に似たような形で、やはりもう契約解除とか何とかとかいう、いろいろ違約金など何だのなんかいろいろあるとでしようけども、そういう判断をされたときに、障害者福祉を推進したい壱岐市としては、そうならないように努力はするということですけども、もう、これは駄目という当事業者側の判断が下されたら、市としては、私も要らん心配かもしれませんけど、どういうふうに、例えば、この施設を今後、今がいいチャンスなのに、また先延ばし的にならざるを得んのが現実かとは思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

○市民生活部長（目良 顕隆君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず、社会福祉施設の整備補助金について簡単に御説明いたしますが、国、県の補助金については、障害者総合支援法によりまして、障害者福祉サービス事業所が行う施設整備でございます。

各施設につきましては、補助金を活用しながら整備しているものであり、その補助率は、国が２分の１、県が４分の１でございまして、全体工事費の４分の３が補助されるものでございます。法人の負担は４分の１、どうしても出てくるということになっています。この制度の中には、市町村の補助はないというふうにはなっております。

このように、社会福祉施設整備につきましては、国、県の補助において全国的に整備されておるものでございまして、市町村からの補助は行われぬ制度でございますけれども、壱岐市としましては、障害者に対する施設の必要性を十分理解をしているところでございますので、少しで

も法人の負担が軽減できますように、市独自の補助金制度を創設し、これまでも支援を続けてきたところでございます。

今回のグループホームの整備につきましても、可能な限り支援を行っていくこととしておるところです。資材高騰等があるということで、国、県のほうもその社会状況に応じて制度の見直しが行なわれるものと考えておりまして、現在、私どものほうからは、県のほうに対して、本年度の改定等がどのようになるのかについても問合せをしているところでございますが、今日現在、回答はいただいていないところでございます。

市としましては、物価高騰などが考慮された国、県の補助を差し引いた法人の一部を予算の範囲内で可能な限り支援するという考えで考えておりますので、物価高騰に対する市の上乗せというのは、今のところ考えていないところでございますが、先ほど言いましたように、施設は非常に重要なものだと考えておりますので、これからも法人と協力体制を取りながら、できるところの補助というのは続けていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。できる限りの努力をお願いします。

本当に、グループホームの入居を心待ちにされている方々のお声も聞いておりますし、また、壱岐市としての課題でも、計画の中等にもありますけど、やはり、これからはその障害の方の親御さんあたりがだんだんにこの年老いていかれる、いろんなそういった、これまでとは違う状況の中に進んでいく中で、このグループホームの重要さは十分に御理解をされた上で、いろんな努力をしていただけるということで、予算のお金の部分はなかなか厳しいものがあったとしても、何らかのできることを、事業を予定されている方とも御相談されながら取り組んでいただければと思いますので、次のほうに進ませていただきます。

3つ目は、3月会議で出されました俳句の離島甲子園の開催についてです。

昨年のピース文化祭の成果を受け継ぎながら、わくわくする希望の持てる島づくりになると、私は個人的に期待していました。それで、この取組の進捗状況について、1、時期、場所、対象など大まかな経過、2つ目に、市内の子どもたちへの準備状況など、どのようにして進められているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の俳句の離島甲子園の開催についての御質問にお答えいたします。

本事業につきましては、全国の離島の小学生を対象に開催する事業として、全国をネットワークでつなぎ、俳句という子どもの心を育てる最小にして最大のツールを活用し、言語表現の向上

や創作活動に触れる場の創出を目的として企画したところでございます。

事業を進めていく上で、まずは4月に全国離島振興協議会を訪問し、自治体や小学校への俳句授業や大会参画へのアンケート調査への協力をお願いしてまいりました。

現在、回答のあった内容の集約・精査を行っているところですが、事業実施に当たっては想定よりもハードルが高く、島ごとに取組意識に温度差がある状況でございます。

一方で、壱岐市内においては、本年4月から、昨年の長崎ピース文化祭壱岐市大会で設置をした俳句ポストを活用し、教育委員会において、「壱岐市俳句ポスト大会」と題し、各学校に設置した俳句ポストから児童生徒の作品を募っているところでございます。

作品募集の締切りを8月9日の投稿日に設定し、現時点では、子どもたちが壱岐の自然や文化に触れ、感性を磨きながら作詞、投句を行っていただいているところでございます。

また、本事業はその次の俳句大会のワンステップと位置づけており、優れた作品の製作者を次のステップへ進めていくよう考えております。

実施に当たっては、学校現場の負担を増やすことなく、教育委員会と文化団体に先行や事務の協力を得て、子どもたちが自信を持って大会へ臨めるよう、万全の体制で進めているところでございます。

壱岐市俳句ポスト大会では、各学校へ設置した投句箱とインターネットでの投句を併用し、投句しやすい環境をつくり、投句箱への投句状況は、8月9日の締切後の集計となりますが、インターネットにつきましては、6月15日時点で、既に5つの小学校、61句の投句が確認できております。

なお、俳句活動をされている文化団体を学校へお招きし、俳句づくり教室を実施されている学校もあり、今後、このような団体の取組を活用いただくために、学校や学校運営協議会へ周知していくこととしております。引き続き、市内での俳句の創作活動、俳句を通じて子どもたちの心を育てる、裾野を広げる取組を進めるとともに、俳句を通じた他市町との交流事業等への取組を進めてまいります。

議員におかれましては、俳句への造詣が深く、これまでもいろいろと御提案等をいただき感謝申し上げます。引き続き、御理解と御協力をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） いよいよ俳句の離島甲子園に向けて、当初の開催規模といいますか、そういったことに対してはちょっとハードルが高いので、少し、縮小ではないとは思いますが、できることをしっかりやっていこうという取組については理解できましたので、どう

かよろしくをお願いします。

できるだけ、当初の予定は下がっても、時期とか、または、この講師陣の方々、夏井さんとか江口さんとかそういった方、オンラインでとかいろいろそういった参加の仕方はあるわけですので、やはり期日とか、どういった内容ですというの、大まかにはポスト大会とネットの俳句をとということがありますので、大会であるなら、どんなショーがあるのかとか、どういう内容で大会を、代表3人、3人で、何かそういう題に対して詠み合うのか、または、それとは別に、ちゃんとお題をあれしてされるのか、自由にそういう投句箱に投句するという形でされるのか、その辺の部分は文化協会の俳句の皆さんとか学校の現状、そういったことを十分意思疎通しながら、全国に向けては、プレ大会的な部分になっても、しっかり取り組んでいただければと思います。

それで、予算もそれなりには承認されておりますので、私の希望としては、学校現場にそういった、やはり図書の購入費とかの部分で不足しております。確かに、タブレットやなんか、そういった、すぐ、あれすればできるグッズもあるのかもしれませんが、やはりそういったことで俳句大会しても、本来の目的には近づいていけないので、そういったのも活用する面もあるけど、きちんと歳時記を手に取り、自分の気持ちと季語の部分をしっかりイメージしたり考えたりする、そういったことは必要でありますので、こんな分厚くなくて構いません。

特に歳時記のノートといいますか、そういった冊子みたいなのは結構安価であると思いますので、もし予算面での使い道と言ったら失礼ですけども、あれがあれば、学校のほうにでも届けてくたされば、お互いにギブ・アンド・テイクじゃないけど、ただ、あるけん、投句箱置いてるけん、頑張っってねとかいうことじゃなくて、やはり一歩、二歩寄り添う、そういった姿勢といいますか、部分があれば、市民アンケート等の分がマイナス0.43か何かだったと思うんです。そういうのを基に、またDX云々は後で、ちょっと簡単にお尋ねはしますけれども、やはり子どもたちを介して、保護者とか地域とかいう部分の浸透度といいますか、理解度というのは、私はかなりあるものと信じておりますので、その辺の書籍の、そういった配布の計画とか、お届けの計画とかはどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員さんの追加の御質問にお答えいたします。

図書の購入費についての御質問ですが、先ほど議員が言われるように、文化団体の皆様、学校現場の皆様と寄り添った形で事業を進めていきたいというふうに考えております。

その中で、図書の購入がそこに最適であれば、予算の範囲内でしっかりと対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） よろしく願いをして、次に進みます。

4つ目の質問は、これまで放置されてきた施設利用の公募についてです。

サンドームにつきましては、先日のサンドーム廃止条例の議案質疑の中で、かなりのことが分かりましたので、ここはもう割愛して、風土記の丘の利用公募についてお尋ねをします。

当然、公平を期すために公募も必要ですので、私としては、公募すればいろんな方々が当然応募されるのはもう当たり前のことですが、地元の若い方がそういったことに取り組みたいという部分についてはしっかり応援できるような、お声を基にしていきたいと思っておりますので、老婆心ですが、複数の方が応募されたときなどはどのようにして選定されるのか。

そして、風土記の丘については、昨年から、子ども支援課等も入られたりして、少し利用のお話はあったかと思うんですけど、その公募が今年5月に出される経緯が、もし何かあれば、教えてください。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の風土記の丘の公募についての御質問にお答えをいたします。

公共施設の跡地利用につきましては、議員御指摘のとおり、公平公正を期すため、また、土地や建物の有効活用による地域振興を発展に寄与する事業を幅広く募集のできる公募方式を採用し、現在、旧壱岐風土記の丘跡地の利活用に関する事業者を6月末までの募集としております。

公募から事業者選定までの流れは、市の内部機関として跡地の利活用に関する検討委員会を設置し、募集方法・内容を検討後に公募を行い、応募・提案のあった計画書を基に審査となります。

審査においては、事業内容はもちろんでございますが、事業の公共性や地域貢献度、また、事業の継続性や安定性など、市内・市外に関わらず公平公正に審査し、候補者を決定することになります。

なお、今回、旧壱岐風土記の丘跡地の利活用の公募は、5月27日に開始し、候補者の決定を7月下旬としておりますので、決定までの期間は2か月程度であります。

市としましては、今後も、一定の役割を終えた公共施設の跡地の有効活用については速やかに検討を進め、事業者を公募する際には、提案に必要な募集期間を確保しつつ、公正かつ迅速に事務手続に努めてまいります。

なお、現時点での応募状況ですが、応募があっていないという状況でございます。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

私も質問を出してから、この風土記の丘の公募要項をホームページからプリントして、ずっと拝見しました。やはり一番気になるのは、普通の、例えばサンドームでも何でも、施設というのは、それなりに契約を受けられる方が、される方が、それに基づいて修復や、なんかいろんな、利用できるようにされるのが当然だと思いますが、この風土記の丘は、皆さん御存じのように、国指定だったり、いろんな文化財の部分があるので、その部分を、もし公募される方は活用して、何らかの活用をしながら、計画等は立てられると思うんですけども、何せ文化財ですので、文化財の保護についても、それを生かして、その事業者が自由には多分できないと思うので、そういう文化財保護法の許す範囲での、いろんな届けや何かもしながら、されるのは分かるんですけども、市としての関わりは、事業者とそういった関わりといいますか、文化財保護についての関わりは、基本的にはなくなるような形になるんでしょうか。簡単に言えば、修繕とか何とかが大規模になったときとかいうような、そういう部分のことです。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の質問にお答えいたします。

文化財保護法については、個人であっても、市が所有していても、同じような取扱いになりますので、今回、使われるとした場合、市のほうに文化財をこういう形で利用したいということを事前相談をいただいて、活用できる部分とそうでない部分ということもありますので、しっかりと御相談いただければと思っております。立場は同じだということですね。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

やはり壱岐の財産ですね、文化財、かれこれ、また、あの場所というのは非常に、これからの壱岐にとっても重要な起点といいますか、場所になるかと思いますので、それをしっかり利活用していただけるように、市のほうもできる限りのそういった相談や何やら含めて、どうかよろしくお願いして、最後の質問に移ります。

5つ目は、地域DX推進事業の進捗状況についてです。

DX自体、私も「何やったっけ」というぐらい非常にあれですが、デジタルトランスフォーメーションの取組について、市民向けと内部活用向けというのが説明の資料の中には、3月会議のときにはお知らせしてありましたので、簡単にで結構でございます。いつ頃までにどんなサービスとか活用とかができるようになるのかという部分をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

地域DX推進事業の進捗状況についてでございますが、本市では、行かない市役所の実現を目指し、市民サービスと内部業務の両面でDXを推進しております。

まず、市民向けサービスについてでございますが、支所窓口と本庁をオンラインでつなぐ疑似遠隔窓口支援システムについては、機器の調達を完了し、現在は端末の設定を進めている段階です。本年6月末までに、4支所と市民生活部、健康未来部に配備し、まずは、対象窓口を絞って試行運用を開始いたします。

次に、LINEを活用した災害被害報告サービスにつきましては、試作版が完成をしまして、現在は運用テストを行っております。本年7月中に本格運用開始に向け、まずは公民館長等によりまず先行運用から段階的にスタートをしまして、実用性を高めてまいります。

次に、ホームページ上のAIチャットボットであります。こちらにつきましては、市のホームページの右下に、市の公式キャラクターであります人面石くんが、「質問はこちらから」と呼びかける丸い案内ボタンを配置いたします。このボタンには、画面をスクロールしても常に同じ場所に表示されるため、どのページからでも24時間、検索の手間なく知りたい情報にアクセスが可能となります。

最後に、内部活用では、職員の業務サポートとして、生成AI活用基盤を現在テスト運用しております。

今後、安全な利用のため、ガイドラインを整備した上で、全職員へアカウントを配付をし、事務作業の効率化を図ってまいります。

地域DXの本質的な意義は、単なる効率化にとどまりません。デジタル技術によって生み出された時間やリソースを、直接的な寄り添いや支援が必要な市民の皆様へ、より注力していくことにあります。

今後も、システムの安定運用と併せ、市民の皆様が安心して活用いただけるよう、周知・広報活動に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございます。

もう、やっぱりこういうのがどんどん整備されていくと、本当に今まで何しよったとやろうかというぐらい、いろんな情報が取れますよね。というのは、素晴らしいことなので、また、内部の職員さん方も、今日は何するとやったやろうか、どうやろうかというのはもう、極端に言うたら、スイッチを入れてチョンとすれば、もう、あなたはこうですよというぐらいの非常に便利なというか、あれでございますので、じゃんじゃん市の業務が進まれるようにお願いします。

1点だけ、このLINEのいろんな報告のシステムについては、これまで公式LINEの中にもありましたよね、通報じゃないけど、何かほげてますよとか、何か壊れてますよとか何とか、それとはまた別のなんですかね。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいま清水議員の御質問にお答えをいたします。

今回の被害報告サービスといいますのは、同じ公式LINEの中にあるんですが、例えば、災害が発生した場合に防災情報という、LINE上に切り替えるボタンがあります。そちらに切り替わったときに、この災害被害報告サービスというようなものを使えるものでございます。

清水議員がおっしゃっております、既存の支援の報告はまた、同じ公式LINEではありますが、ちょっと、またページが違うというところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） すみません。時間がゼロになりましたが、まとめに俳句を詠ませてください。この前、沼津まち協で環境整備のボランティアをしました。花いっぱい運動をどうしようとか、いろいろ課題もあって、意見も出て、これまでの最高の約40人、集まっていろんな作業ができました。やはり会長さん、事務局長さんがしっかり準備をされて、何とかしようという思いの感動する場面でしたので、一句です。

「夏タベ 汗して結ぶ 地域の輪」、これからも応援させていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時とします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口 伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 皆さん、こんにちは。6月会議、一般質問2日目の3番バッター、昼からの1発目になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

世の中ではサッカーのワールドカップが開幕をいたしております。我らが日本代表は今週の月

曜日の早朝 5 時から強豪国のオランダと対戦しまして、結果は 2 対 2 の引き分けでしたけれども、強豪国を相手に先制されて追いつき、勝ち越されて追いつくという非常に今後が楽しみな試合展開でした。次の試合は日曜日、チュニジア戦でございますので、優勝に向けてぜひ頑張っていたきたいと思っております。

翻って、壱岐市の中高生、5 月には球技の中体連が行われました。6 月の頭には県の高総体が行われ、先週の土曜日には陸上の中体連が行われました。そして、明日は長崎県高校野球の夏の甲子園予選の抽せん会の日となっております。壱岐高校、壱岐商業高校の対戦相手がどこになるかも非常に楽しみです、両校とも甲子園を目指して頑張っていたきたいですし、7 月の夏休みに入るとすぐ県中総体があるそうです。勝ち上がりました球技と陸上の選手たちには、ぜひとも力を遺憾なく発揮していただいて、全力を尽くして戦っていただきたいと思っております。壱岐の選手たちの御健闘と活躍を祈念いたしております。

それでは、4 番、樋口伊久磨が通告に従いまして、一般質問を行います。今回、私の質問は 2 点です。

まず初めに、商工業者への支援についてお尋ねをいたします。

4 月に販売をされた消費下支えプレミアム付き商品券は、プレミアム率も非常に高く大変好評で、一定の効果が出ていることがうかがえます。利用期間も 9 月末までありますので、もうしばらく消費の喚起があると思っております。しかしながら、長引く物価高騰や人件費の上昇、エネルギー価格の高騰もあり、壱岐市内商工業者の経営環境は依然として厳しい状況にあります。

加えて、深刻な人手不足や離島という地理的条件による物流コストの増加等、幾重もの困難に直面いたしております。商工会の会員数も 4 商工会が合併をした平成 17 年には 1,170 件ほどありました。平成 30 年には 230 件ほど減り 940 件ほどとなりましたが、令和 5 年が 930 件と。この間は雇用機会拡充事業等の新規開業等での加入もあり微減にとどまっておりますが、今年の令和 8 年度の現在では 900 件を割り 890 件となっております。

特にここ一、二年の脱退数は歯止めがかからない状況です。全てが廃業による脱退ばかりではなく、事業縮小による脱退等や、もちろん新規の加入もありますが、近年は脱退数が非常に多くなっていることが気がかりであります。当然のことながら自営業者は何はともあれ自助努力が大前提ですが、壱岐市としてできる支援策の模索をお願いしたく、以下の質問をいたします。

まず最初に、市内商工業者の経営状況や直面する課題をどのように認識されておられますか。

次に、物価高対策に対する新たな支援策はありますでしょうか。

次に、後継者不足や黒字廃業を防ぐ事業承継へのマッチング支援等の考えがありますでしょうか。

次に、販路拡大や壱岐ブランド強化策はどのように考えているか。

以上、4点の質問に対する執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 4番、樋口議員の御質問の商工業者への支援についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の経営状況や直面する課題をどのように認識しているか、との御質問にお答えをさせていただきます。

市内商工業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると認識をいたしております。議員おっしゃるように、物価高騰や燃油・電気等のエネルギーコストの上昇、人手不足や人件費の上昇など負担が増加している上に価格転嫁が容易でない状況であることなど、厳しい経営状況に置かれていることを十分認識をいたしております。

市といたしましては、商工会との意見交換を年に数回行っているところですが、課題等を把握する上では重要な機会であると考えております。引き続き、商工会との情報共有や連携などに取り組みながら、国や県、関係機関の支援等につながるよう努めてまいります。

次に、2点目の物価高騰に対する新たな支援策はあるかについてお答えをさせていただきます。

物価高騰対策につきましては、これまでも国の交付金等を活用しながら各種事業を実施してきたところであり、今回の消費下支えプレミアム付き商品券事業におきましては、3億8,000万円余りの地域内消費喚起と経済循環の促進による事業者支援につながるものと考えております。今後の新たな支援策につきましても、国の重点支援交付金等の動向を注視しながら適切な対応に努めてまいります。

次に、3点目の事業承継についての御質問にお答えをさせていただきます。

事業承継は、地域経済の維持・発展において重要な課題であると認識しており、第4次総合計画におきましても、商工業者の振興の具体的取組として掲げております。後継者不在による廃業は、雇用の消失や地域サービスの低下にもつながることから、商工会や長崎県事業承継・引継ぎ支援センターなど関係機関と連携し、事業承継に関する相談体制の充実や、第三者承継を含めたマッチング支援の活用促進に取り組んでまいります。また、市内の金融機関におきましても、事業承継に対する相談対応もされているということでございますので、御活用いただければと存じます。

そのほかにも、市が進めております二地域居住など、関係人口の創出の取組の中で関係性を深めることで、将来的な事業承継につながる可能性も期待しているところでございます。

次に、4点目の販路開拓や壱岐ブランドの強化策をどのように考えているかについてお答えを

させていただきます。

販路開拓とブランド力向上は、市内事業者の所得向上や経営基盤の強化に直結する重要な取組であると考えておりますが、一朝一夕で成し得るものではなく、地道な取組を続けていく必要があると考えております。

市としましては、ふるさと納税を活用した認知度向上に取り組むとともに、壱岐市ふるさと商社を中心として市内事業者と連携しながら、都市圏でのレストランフェア、展示会、商談会等に取り組んでおり、特に今年度は外部からの専門人材を活用し、ECサイトやSNSなど情報発信の強化とその体制づくりを進めております。そのほか、市内事業者が取り組まれる島外での物産販売への支援、壱岐焼酎の知名度アップ事業への支援などにも取り組んでいるところでございます。

引き続き、壱岐牛・壱岐焼酎、農水産物をはじめとする魅力ある地元産品について、都市圏を中心とした物販販売や催事のほか、効果的な発信に取り組み、壱岐ブランドの価値向上と販路拡大に努めてまいります。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 4点に対して答弁を頂きましたが、とにかく商工会がありますので商工会と連携をしていただいて、とにかく情報を共有して商工業者の方が有益な情報を伝えていただいて——廃業が全て悪いわけじゃないんですが、お店、事業所がなくなるというのはやっぱり地域の活力——にもつながりますので、ぜひそういうふるさと納税とかECサイトも含めて、そういう有益な情報があれば、どんどんお知らせをしていただきたいというふうに思っております。

とにかく、市内経済の循環が一番大事なかと。市内で稼げない分は、やっぱり外貨で稼ぐというふうになるのかと思いますけれども、「風が吹けば桶屋が儲かる」という言葉もありますし、一つの業種がいいとかいうことじゃなく、とにかく壱岐島全体でどこかで頑張っていて、その市内のお金を市内で循環させていただくという、こういうシステムが出来上がることがいいのかなと思います。

人口減少が進んでいますけれども、このまま人が減り続けると、今、出店しています全国チェーンのスーパーだとか、ディスカウントストアなんかの撤退とかいうこともあり得るのかなという要らぬ心配もしておりますけれども。

そうした中で追加の質問なんですけど、ここ四、五年でしょうか、Iターン者を含めた方の新規の創業がよくあるというふうにお聞きをしております。もちろん、新しいお店ができたり事業を

引き継いだりとかいうことでお店があるということは非常にいいことだと思うんですが、なかなか全くのゼロから新規の開業をするとかいう場合に、なかなかハードルが高くてというお話も聞きます。

何かその新規の創業に対して家賃の補助とか、そういう補助ができないかといろんな自治体を見回しても、上限を決めたり期間を決めたりとか、創業の家賃補助を出している自治体なんかもあります。その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 樋口議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

創業支援について少しお話をさせていただきたいと思いますが、市において創業に対する支援は、有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業がございます。条件を満たせば、補助対象事業費上限600万円に対して最大で450万円の支援を受けることができることになっております。

この事業以外の補助金としての支援は現在のところございませんので、こちらのほうを活用させていただきたいと思いますが、先ほど申されますように、ハードルも高いというようなお話もございまして、やっぱりその部分については今後ちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 本当に雇用拡充事業の補助金、非常に助かっておられるという話をよく聞きます。創業に関したり事業拡大とかに使われている方が多いんだと思うんですが、なかなか対象にならない事業だったり、小規模創業者とか若い方の起業を希望する方がおられますので、壱岐市独自の何か制度とかをつくっていただくとありがたいのかなというふうに思います。

そして、この後に質問しますが、二地域居住にもつながってくるかと思うんですが、新時代マップで郷ノ浦の町を「つながりのみなと」ということでお考えで、私も非常に共感しております。やっぱり商売する方がいないと町も寂しいので、とにかく新規創業に関しては、市も力を入れて応援していただければというふうに思っております。

市内商工業者の皆様は物価高騰や人手不足、後継者問題など多くの課題に直面しながらも、地域経済と雇用を支える重要な役割を担っておられます。特に離島である壱岐市においては、一つ一つの事業所の存在が地域の活力そのものであり、商工業の振興なくして地域の発展はあり得ません。

市としても様々な支援策に取り組まれていることは理解いたしましたが、厳しい経営環境が続

く中、事業者に寄り添った支援の充実と将来を見据えた創業支援や、事業承継支援・人材確保対策をさらに強化していただくことを強く要望いたします。市内事業者が「壱岐で事業をしてよかった」「壱岐で新たに挑戦したい」と思える環境づくりこそが、人口減少対策や地域活性化につながるものと考えております。

今後も壱岐市商工会と連携を取りながら、商工業者の声を丁寧に聞き、地域経済の持続的な発展に向けた積極的な施策の展開をお願いして、この質問を終わります。

次の質問に移ります。第4次壱岐市総合計画の壱岐新時代プロジェクトで、定住人口の確保に向け、二地域居住の先進地を目指すとあります。

完全に移住をする定住人口だけでなく、定期的に壱岐を訪れ、生活を営む二地域居住者を呼び込むことは、地域の活力維持や空き家の活用、そして将来的な定住へのステップとして極めて重要と考えます。単なる観光地から生活やビジネスの拠点へとステップアップするために、移住施策ではなく、将来の定住人口や地域の担い手を育てる関係人口創出施策にしなければならないと思います。

選ばれる島になるために、そして本市の地域経済の活性化にどのようにつなげていくのか、次の5点についてお尋ねをいたします。

1つ目に、住まいの確保はどのように進めるのか。

次に、2つ目、交通アクセスの負担軽減策はあるのか。

3つ目、地域住民との融和やコミュニティーへの参画をどう支援していくのか。

4つ目、二地域居住者の増加をどのように目標設定し成果を検証していくのか。

5つ目、空き家の活用はどのように考えているか。

以上、5点について御答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1番、住まいの確保はどのように進めるのかというところでございます。

コロナ禍を経まして、U I J ターンを含めた若者・子育て層を中心として、二地域居住のニーズが高まっていると言われております。地方への人の流れの創出拡大によって、地方にも地域経済の活性化や担い手の確保にもつながる可能性がある一方で、二地域居住の実現に当たっては、衣食住・コミュニティー・なりわい・仕事、そして住まいなどに関するハードルが存在するとも言われております。

市といたしましても、二地域居住者向けの住まいの確保は重要な課題であるというふうに認識をしております。昨年度のモデル事業におきまして、本市での二地域居住体験の参加者の方から、

住まいに関する御意見をお聞きしますと、拠点ごとに住まいを購入・所有をするのか、また拠点ごとに賃貸借をするのか。また、ホテル等の宿泊施設を利用するのかなど、複数の選択肢に対応できるような物件等の確保が必要になるというふうに考えております。

そのために空き家バンクの物件に加えまして、民間の不動産事業者と連携して物件を紹介する体制の整備、また宿泊事業者と連携して安価で長期滞在できるような宿泊施設活用の仕組みづくり等を検討しております。また、参加者からは、複数の生活拠点を行き来する場合、一方の拠点到不在の間の住まいの維持・管理についての課題も提示を頂いたところでございます。一方で、これはまた新しいビジネスのチャンスではないかなとも考えております。

二地域居住者が所有する物件につきまして、シェアハウスとしての整備、またゲストハウス等の宿泊施設として有効利用を図るなど、不在時の維持管理のための工夫も必要になるというふうに考えております。二地域居住者の住まいに関するニーズ等を考慮しながら、確保等の取組を進めてまいります。

続きまして、2点目になります。交通アクセスの負担軽減策というところでございます。

二地域居住者が都市部から本市まで移動する場合の交通アクセスに関しましては、移動にかかる費用の負担と、複数の交通機関を乗り継いで来なければいけないという手配の煩雑さ、この2つの課題があるというふうに考えております。

移動の費用につきましては、本土と壱岐市の間の移動につきましては、二地域居住者を準島民という形で割引きも考えております。また、本土内・都市部からでいきますと、本市の玄関口となります福岡市、また唐津市、大村市がありますが、この入り口の玄関口までの移動費用の負担をどのように捉えるかというところも課題だというふうに思っております。

理想といたしましては、そのような負担があっても、壱岐が好きだから壱岐で二地域居住をしたいというのが一番ではありますけれども、何度も二地域居住者の方は来られますので、こういった点については負担軽減を図る必要があるというふうに思っております。

現在、国や県への負担軽減のための支援の要望であったり、パートナーでもありますJAL、またJR西日本とも連携しまして、企業版ふるさと納税を財源とした支援制度等ができないかというような検討も行っているところでございます。

また、複数の交通機関を経由する手配の煩雑さの軽減につきましては、昨年度、交通機関と連携して調査等を実施いたしました。結果といたしましては、一気通貫の手配を可能とするためには、それぞれの交通機関の予約システム等について、デジタルを活用して統合を一元化する対応が必要になるんですけれども、コストの問題がありましてなかなか簡単には導入が難しいという状況でございます。

交通アクセスの手配面では、まずできることとして、壱岐市の公式ラインを活用して、各種交

通機関の情報の取得や予約の手間の軽減を省くような取組を検討してまいります。

続きまして、3点目、地域住民との融和やコミュニティーへの参画をどう支援していくかという点でございますが、昨年度のモデル事業の中で、本市での二地域居住を体験された参加者の方、また地域にお住まいの方の双方に、それぞれ御意見を伺いました。地域の方からは、「二地域居住者に限らず、素性が不明な移住者の方等が地域で受け入れることには少し不安がある」という声、また「地域で二地域居住の方をサポートする場合に発生するかもしれない地域の負担をどうすればいいのか」といった意見を頂いたところでございます。

一方、二地域居住体験者の方からは、地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加して住民の皆さんと交流を深めたいという要望、また壱岐市に二地域居住するのであれば、壱岐のために何かしたいという熱い思いをお持ちの方が多くいらっしゃいました。

市といたしましては、地域において住民の方と二地域居住者の方が交流できるような場をハードとして整備することも併せ、交流を促進するためのイベント、またシステム等についても検討していきたいというふうに思っております。

また、まちづくり協議会や自治公民館、市内の各種団体等が実施されるイベントやボランティア活動等に関する情報を二地域居住の方に共有し、地域の担い手としての積極的な参加を促してまいりたいと考えております。

これは一例ではありますが、国のふるさと住民制度等にも書いている例でいきますと、例えば祭りへの参加であったり、消防団を手伝ってもらってはどうかであったり、これは私の思いなんですけれど、道づくりをぜひ手伝っていただきたいなというような考えもございます。

地域住民の方が安心して二地域居住者の方を受け入れていただけるような信頼関係の構築、また地域の負担軽減を図るために何が必要なのかを見極めつつ、有効な支援策を研究してまいります。

4点目、二地域居住者の増加をどのように目標を設定し、成果を検証していくのかという御質問でございますが、壱岐市の特定居住促進計画におきまして、まずは年間10名の二地域居住者の方の獲得を目指すというふうにしております。なお、この特定居住促進計画は柔軟な変更が可能でありまして、この10名という数字も適宜見直しを行ってまいります。

目標に対する成果検証のためには、まずはどのような方を二地域居住者として認定するのかというところも重要でございます。特定居住促進計画におきましては、二地域居住者の方の要件をお示ししておりますが、これにつきましては、国が進めるふるさと住民登録制度にも関係すると考えておりますので、制度の方向性等も考慮しながら要件設定を進めてまいります。

ふるさと住民登録制度では、スマートフォンのアプリケーション等を用いた登録が想定をされておりますが、二地域居住者の要件確認につきましても、来島回数、また滞在日数等の情報が把

握できるようなアプリケーションが必要であると考えておりますので、総務省のほうで整備をしております「ふるさと住民登録制度」のシステムの状況等も確認しながら、壱岐に必要なアプリケーション導入を検討し、成果の見える化に取り組んでまいります。

最後、5点目になります。空き家の活用をどのように考えているのかというところでございますが、空き家につきましては、住まいの確保の観点から有効活用を図りたいと考えております。

令和7年度に建設課が実施した空き家に関する調査におきまして、壱岐の中で空き家と認められた物件の約8割、数にしますと1,170軒が修繕等をすれば居住可能であるとの結果が出ております。

市としましては、二地域居住者にも空き家活用が積極的に図られるよう、現在の移住定住支援制度の見直しを進めております。また、本市が指定する空家等管理活用支援法人や特定居住支援法人等と連携しまして、空き家のお試し居住施設、また地域住民の方との交流施設等としての活用ができないか検討を進めてまいります。

議員もおっしゃるように、空き家を迷惑施設とするのではなく、資産として活用し、またそこにもビジネスを生んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 5点の質問、おおむね理解はいたしました。

目標の設定で年間10名ほどという当面の目標があるということですが、例えばその募集というか、その案内をかけるときにどの辺のターゲットに向かってというところの設定もありますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 樋口議員の御質問にお答えをいたします。

この二地域居住、要件が結構高めに設定しておりまして、壱岐に年間で6回以上来ること、また40日以上滞在することと、さらにボランティア活動、地域活動等にも参加することというハードルを高くしております。

そういった意味で、先ほどのふるさと住民制度は、どちらかというと地域を知ってもらうというか、特にスタンダードな登録については条件がないところなんですけれども、壱岐市の場合はこの実績に基づいて登録するような形になっておりますので、ターゲットを絞っていく、より効果的なやり方を考えていくところでございます。

そういった中で、先日から出ておりますエンゲージメントパートナーの皆さんをまずはターゲットにしたいと思っておりますし、実際にパートナーの企業の方で既に二地域居住されている方

も複数人いらっしゃいますので、そこが一番壱岐市としてはターゲットなのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（４番 樋口 伊久磨君） なかなか年６回、年間４０日以上ということですが、壱岐を好きになっていただく壱岐ファンということであれば、こういうことを苦もなく来ていただけるようになればいいと思いますし、そのターゲットの中で、子育て世代というか、ファミリー層、この辺にもターゲットがいくと人口も増えますし、将来の定住につながるのかなというふうに思っておりますので、その辺にも声かけをしていただくといいのかなと思いますけれど。

その子育て世代となると、子どもさんの学校の件とかいうことにも心配が及ぶのかなと思いますけれども、これは何か全国のそれこそ先進事例とかを見ると、そういうことをやってあるようなモデル地区もあるようですが、もしその辺の先進事例の件でお話を頂けるのであれば、教育委員会のほうから何か御答弁を頂ければと思いますが。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 議員がおっしゃっているのは、例えば福岡市にいらっしゃる方が壱岐にいらっしゃるって子どもさんを連れてくるんだけど、壱岐の小学校で受け入れられないかということだろうと思いますけれども、これは区域外就学制度という制度がございまして、もう実際に運用をしております。

例えば去年の例ですと、「いきっこ留学」「親子留学」で壱岐に来られた方がいらっしゃいます。これはお母様と子どもさんがいらっしゃいました。お母様のほうは壱岐市内で仕事をされております。この子どもさんが、そのお母様の親がちょっと介護が必要になったということで２か月ほど戻られました。そのときに子どもさんも連れていかれたので、壱岐の小学校——壱岐に住所はあるんですけども、そのまま元の北九州だったんですけど、北九州市の教育委員会と相談をしまして、元の学校に戻していると。この子は、また時間が過ぎたら壱岐に戻ってくるということをしておりまして、実際にはやることはもう可能でございます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（４番 樋口 伊久磨君） 非常にありがたいことがもう既に始まっているということで、ファミリー層の方が来られても対応は十分できるというふうに認識をいたしました。

そして、空き家の活用に関してですが、先ほど言われました特定居住支援法人の方々、これは今、壱岐に何社ぐらいあるかというのはお分かりですかね。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部長（塚本 和広君） 樋口議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

空き家の活用法人につきましては、現在4法人の指定をしております。

それともう一つ、特定居住のほうの二地域の法人については、2法人を指定しております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口 伊久磨君） 新時代プロジェクトの中では、芦辺浦と瀬戸浦をモデル地区としてというふうなことも書かれておりました。芦辺浦は割と早くから移住の方がおられて、本当に地域の方となじまれて生活をされているなというふうに私も認識をしておりましたし、瀬戸浦が今後どのような格好でモデル地区になっていくのかなというところも注視をしていきたいというふうに思っております。とにかく、二地域、もちろん来てもらうことも大事ですけども、要は将来の定住につながるような施策が大事だというふうに思っております。

本市が直面する人口減少や少子高齢化に対し、これまでの定住か観光かという二者択一ではなく、定住未満・観光以上の関係人口、すなわち二地域居住を戦略的に呼び込むことは、地域の活力維持、さらには将来的な移住への呼び水として極めて有効な施策であると確信をいたします。

先駆的な自治体の事例を参考にしつつ、本市ならではの豊かな自然、温かい地域コミュニティーという強みを最大限に生かした独自の二地域居住モデルが一日も早く実現することを強く期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

〔樋口 伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時50分といたします。

午後1時36分休憩

午後1時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番、松本順子議員の登壇をお願いします。松本議員。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 皆さん、こんにちは。参政党の松本です。今日は、この半年ほどの間に壱岐の市民の方からいただいたお声を届けてまいりたいと思います。では、3番、松本が通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

まずは、大きく3点用意しております。まずは、二次離島である三島についてお聞きいたします。

1 番目は、三島の移動販売についてですね。小規模離島等買物支援事業として、令和5年から7年度、離島活性化交付金を活用した移動販売が実施されております。個別事業評価では、令和6年度は「大変好評で有意義な事業」として、見直しなしのA評価となっていました。しかしながら、離島活性化交付金の条件が3年以内であるため、今回申請が通らなかったとお聞きしております。

この移動販売以前の買物支援については、まちづくり協議会での集落支援員による買物支援が実施されていて、令和4年に原島での試験的な訪問販売が大変好評だったことから実施が決まり、これに係るフェリー航走料の経費については、まちづくり交付金の地域活性化型活動における、市長が特に認める取組として活動を支援することとして対応するということで始まり、今に至っているものと理解いたします。

三島、人口は減っています。そして、壱岐本島までの買物に出られない高齢者にとっては、変わらず大事な支援でありますし、この活動が、独居の高齢者にとって、安否確認も兼ねた地域のコミュニティの場になっていることは、皆さんもよく理解されていると思っております。

ぜひ今後も、この活動の継続をお願いしたいので、3点お伺いいたします。

1 番目、移動販売、令和7年度の事業評価はどのようになりそうでしょうか。

2 番目は、本年度は小規模離島等買物支援事業として44万円の補助が出て継続できております。来年度からも支援継続できるのでしょうか。

3 番目は、この事業は、まちづくり協議会の支援であります。事務局長が全てを一人で担っておられ、休みなく地域に拘束されている現状があります。高齢化が著しくて、サポート人員は原島に1人おられるのみとのことでした。応援スタッフを派遣するなど考えていただけないでしょうか。体調を崩されたりすると代わりの人がいない状況です。まちづくり協議会は住民主体の活動であることは理解しているんですけども、やっぱりこの三島の場合、人口減少と高齢化で、人材的にも支援が必要ではないかと思えます。

そして、次に、まちづくり協議会の件ですね。車が潮風でさびて、損傷も見られるとのこと。活動の中で車は欠かせないものですので、新しい車の要望があってございました。学校関係の物品の運搬や、必要時には港への送迎にも使われておりまして、入院のための送迎となると、かさばる荷物と数人の乗車が可能となる、軽自動車じゃない普通車のワゴンタイプが欲しいということをお尋ねしていたんですけども、これだけ特殊な地域として支援はできないかということでお尋ねいたします。

あと、三島について最後の質問は、フェリーみしまの新建造についてですね。令和9年にはフェリーが新しくなるという話を聞きました。議会質疑では、令和5年の清水議員の質問が最後のようなようです。

私なりにちょっと過去をたどらせていただいておりますね、昨年の分野別まちづくり計画には、九州運輸局等関係機関と建造に向けた協議を行い、リプレイス、更新を行いますということでありました。

昨年の長崎県への要望書ですね、これには、陸上作業の負担解決のため、さらには高齢者や車両への配慮から、浮き栈橋の設置が要望されておりました。

また、毎年要望されている橋の早期実現に対しては、フェリーの新造計画や港湾、漁港施設の整備も必要となり、さらには運航に係る維持費にも多額の予算が必要となることから、長期的な視点で三島の架橋ですね、三島架橋、まずは唯一の孤島となっている原島への架橋実現を要望されておりました。

そうした中、先日もフェリーみしまの故障がありましたけれども、現在、フェリーみしまの新建造は、どのような状況にあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。私のほうから1番目と2番目の御質問にお答えします。

1番目の買物支援事業の1つ目の質問ですが、三島まちづくり協議会が、令和5年度から離島活性化交付金を活用して取り組まれている買物支援事業につきましては、国土交通省の同交付金のヒアリング等において、小規模二次離島の持続可能性の観点から高い評価を得ていると認識しており、令和7年度の政策評価の個別事業評価においても、所管部署の一次評価の段階ですが、評点としては3点満点中2.8点と高く評価いたしました。

しかしながら、令和7年度をもって離島活性化交付金の交付期限を迎え、その後は、市の単独事業として実施することから、評価としてはB4、その他の見直しとしております。

2つ目の御質問ですが、小規模離島買物支援事業につきましては、離島活性化交付金を活用した支援は、令和7年度をもって終了しておりますが、本年度は市の単独事業として財政的な支援を継続しております。

離島活性化交付金の制度は、離島の自立的発展を促進し、島民の生活安定、福祉向上を図るとともに、地域間交流を促進し、無居住離島の増加及び人口の著しい減少を防止するため、定住促進や交流促進に係るソフト事業を支援する枠組みです。事業期間は、原則として3年以内であり、その後は、自走等による事業継続が想定されています。

三島の買物支援事業は、移動販売によって島民の外出を促すことで島民同士のコミュニケーションの再活性化を図り、相互の見守りの機能を果たすなど、二次離島の住民の生活の質の向上に

資するという点で、非常に有意義な事業と認識しており、次年度以降も継続できるよう予算の確保に努めてまいります。

また、離島活性化交付金についても、現状の取組に新たな要素を追加することができれば、改めて同交付金を活用できる可能性もありますので、取組に新たに工夫ができる余地がないか等につきまして、三島まちづくり協議会とも協議を進めてまいります。

3つ目の御質問ですが、まちづくり協議会は、地域の困り事を地域の人たちが相互に助け合いながら解決していく、いわゆる共助のための組織です。事務局長である集落支援員に業務が集中してしまうような在り方は、本来の組織の趣旨からは適切ではないと考えます。

市としましては、本来のまちづくり協議会の趣旨にのっとり、集落支援員だけでなく協議会の役員や地域の方が連携して様々な取組を実施できる環境が整備できるよう、外部人材を活用した組織運営アドバイザーによる支援を積極的に展開していきたいと考えております。

また、応援スタッフにつきましては、市内のまちづくり協議会の集落支援員をサポートする人員として、地域おこし協力隊の制度等を活用した人材確保等についても検討したいと考えております。

次に、2番目の御質問の車の件ですが、三島地区は二次離島という環境で、壱岐本島と比べてもハンディキャップがある地域と理解しております。

しかしながら、本島内のまちづくり協議会においても、それぞれの地域ならではの特殊性や事情がありながら、その特殊性等に応じて、まちづくり協議会の運営がなされているものと認識しております。

改めて申し上げますが、まちづくり協議会の根底にあるのは、地域住民同士の助け合い、共助という考え方でございます。市としましては、まちづくり協議会に対して、集落支援員の配置、拠点施設としての公共施設の提供、まちづくり交付金による補助という、人、場所、資金の3つの視点で活動の支援を実施しております。まちづくり協議会におかれましては、これらの支援を効果的に活用して様々な取組を進めていただいているものと理解しております。

今回御質問の車両の件につきましても、例えば、まちづくり交付金の積立金の制度等を活用していただければ、必要な資金を蓄えていただくことも可能かと考えております。

また、共助の観点からは、地域でワゴンタイプの車両をお持ちの方に送迎等についてのサポートをお願いし、そのサポートに関する謝礼等につきましては、交付金に二次離島特別加算の枠を設けるなどの対応も考えられます。

市としましては、地域の特殊性を理解するために、まちづくり協議会の会長と集落支援員が一堂に会する地域協議会を年に2回開催しているほか、2か月に1回の頻度で集落支援員の意見交換会を実施しておりますので、限られた財源や資源を有効活用して地域の困り事を解決していけ

るよう、まちづくり協議会と一緒に知恵を絞り、共助によるまちづくりの実現を支援してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 松本議員のフェリーみしまの件につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

フェリーみしまにつきましては、建造から23年を経過しておりますが、船員による日常的な点検・整備に加えまして、法定検査や自主的なメンテナンスを継続的に実施をしております、運航の安全性、そして信頼性は確保されております。

過去5年間の就航率につきましては、98.7%でございます、天候を除く機関故障等による欠航は、2日と1航海のみとなっていることから、現時点において直ちに更新が必要な状況にはないものと判断をいたしております。

このため、現段階では既存船舶の長寿命化を図りながら、安全運航を最優先に、船体や機関の状態を注視しているところでございます。

一方で、フェリーみしまも建造から23年を経過しておりますので、将来的な更新は避けて通れない課題であると認識をしております。新造船の導入に当たりましては、航路利用者の利便性や輸送需要、そして船舶の規模や機能、そして建造及び運航に要する経費などを総合的に検討する必要がございます。

また、本航路につきましては、国県の補助対象航路であるとともに赤字航路でもあることから、関係機関との協議や財源確保に加えまして、新造船の規模や仕様についても経営状況に見合ったものとする必要がございます。

そのため、本市では、令和5年度、そして6年度に、地元公民館長様とともに市外を運航する準旅客船、またカーフェリーの視察を実施して、新造船建造に向けた取組も並行して進めている状況でございます。

今後につきましては、船舶の状態や利用の状況を踏まえまして、経営面にも十分配慮をしながら、更新時期や船舶の仕様について慎重に検討を進め、そして、市民皆様や利用者の皆様の御意見を参考にしながら、適切な時期に判断をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（３番 松本 順子君） フェリーみしまのほうから、ちょっと先にですね。結局、令和 9 年というのは、まずないということでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま答弁をさせていただきましたとおり、船舶のその状況等を踏まえて、できるだけ長寿命化を図って、安全運航最優先でございますけれども、そういった状態を注視しながら判断をするということで考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（３番 松本 順子君） ありがとうございます。フェリーにしても先ほどのまちづくり協議会の車にしても、三島の方々は、結局、視察に行った後の話が全然聞こえてこないとおっしゃっているんですね。だから、状況が分からないまま過ごされていることが、車の件はさておき、船のほうですね、あって、自分たちは見捨てられているということを口々におっしゃっていますので、まちづくり協議会とのお話の中とかでも、フェリーのこととか橋のこととか、こちらのほうに向けて、要望とかが今どうなっているのかとか、そういう進展具合を報告をしていただけると、島の方たちも安心されるんじゃないかと思うので、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思います。

この小規模離島買物支援事業として、こちらのほうは前向きに検討していただいて、継続していただけるということですので安心されてよいかと思っております。一つ一つ小さなことになるかもしれませんが、やっぱり島の方たちとの交流・会話というのを行政のほうでも願ひしておきます。

日本の離島で暮らす壱岐市民として、これまで皆さんが力を合わせて国に要望してきた国境離島法の延長が、まず可決することが最優先になると思いますし、これも本当に間違いなく可決すると信じたいところなんですけれども、私たち自身も、やっぱりこの二次離島で不便ながらも暮らし続けてくださっている方々を支えていくことが必須だと思います。

まちづくり協議会の活動も、結局は、人口減少と高齢化、壱岐本島も同じ状況ではあるんですけれども、さらに加速して進んでいるように見受けました。なので、役を持った方の負担が本当に大きくなるばかりとなっております。地域おこし協力隊の御協力も得られるかもしれないということですので、そこら辺に期待していきたいと思っております。

現地の人たちは、やっぱり草刈りですね、自分の土地だけで精いっぱいなんだと、もう年取ってやれんと、よそまではやれんということで悲鳴を上げておられました。そして、やっぱり樋口議員が先ほどおっしゃっていましたが、空き家ですね、この状況が本当にすごいなというのを

私は感じました。本当に大島なんか、船降りてすぐに、ほとんど空き家ですよ。何軒住んであるかなって、本当に一軒一軒訪ねながら、ちょっとびっくりした状況があります。

この空き家の対策ですね、二地域居住で活用というのももちろん大事なんですけれども、私としては、この二地域居住とは、ちょっとまた意味合いは違ってきますけど、実家がこれから空き家になっていく人たちですね、島外に出ている壱岐出身者の方たちに、壱岐に帰ってきていただく機会を、ちょっと考えていただくということで、管理を兼ねて、1か月に1回でも2か月に1回でも帰ってきていただくことに、ちょっと支援をすとか、そういう方法というのが考えられないのかなというのを、ちょっと思っております。

お仕事で行ったり来たりすることに対しては、補助とかも出ておりますけれども、やっぱり実家が空き家になって、そのまま誰も住まない状況になると、傷みも本当に早いですし、そこを子どもさんに管理していただくことで、次に、もしも売ろうかなとか思ったときに、すぐ買い手がつくのを保てると思うんですよ。私は、あわよくば定年退職した方たち、壱岐に帰ってきて老後を過ごそうかなという気持ちになってもらえるためにも、やっぱり実家の維持というのって結構大事なことじゃないかなと思いますので、これから御検討いただければと思っております。

あと観光資源が三島には少ないって皆さん思っていると思うんですけれども、私行ってみて、立派な神社があるんですよ。この神社巡りだけでも好きな人にとっては楽しいですし、戦争遺跡もあるみたいね、砲台とかありますよね。こういうところの道路をちょっと整備していただくことで、壱岐本島に来て、もう一足伸ばして三島を巡っていただけるような観光プランを作っていただくとか、多分これ大勢で行くような団体さんには難しいかもしれませんが、個人向けプランみたいな感じで作っていただけるといいかなと思っております。

本当に離島に我々日本人の暮らしがあつてこそその国の守りでありますので、三島を支えていただくことを本当によろしくお願いいたします。

2番目に入ります。壱岐市犬取締条例についてですね。野犬対策ですね。飼い犬の飼育についてですね。昨日の山内議員のことを見習って、私もこの件は、ちょっとしつこく参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

5月に環境衛生課が勝本庁舎にお引越して、狂犬病ワクチン業務で本当にお忙しい中、何度か課長さんとお話をさせていただきました。これまでの一般質問でも、私が、壱岐島内の犬の飼育状況を目の当たりにして、壱岐市犬取締条例で定められた飼育のルールが守られていない実態が、子犬の遺棄や野犬増加の一因になっていることは皆さんにお伝えしてまいりました。動物愛護活動に関わる市民の方から私がいただいた要望は、殺処分という犬猫の不幸な命を、これ以上生まないようにというのが一番の願いなんです。

そのために不妊去勢手術の義務化、そして登録においては、その不妊去勢手術の有無、または

その意思を記し、職員による追跡調査や指導を求めるものでした。

また、島内の野犬の状況により、子どもたちの通学に支障が出ていることも挙げられ、安心、安全な通学路を取り戻すためには、個人間での譲渡による犬の未登録を防ぐ目的での譲渡の際の届出の義務化や、飼育のルールから不妊去勢手術までを約束する契約書の義務化というもののまでありました。

これ全てをかなえるのは、やっぱりちょっとハードルが高くなってしまうのかなと思うんですけども、現状の壱岐市犬取締条例に何が足りないと思われているのかということなんですけど、国の法律で、狂犬病予防法と動物愛護と管理に関する法律があって、長崎県でも、令和5年から動物愛護と管理に関する条例が施行され、それをもって対応できる、対応しているとのことでしたが、壱岐市民にとっては、壱岐の条例、壱岐がこう決めている、壱岐のルールであるということが大事なことだと思います。

実際、外で犬を放し飼いしている方とか、それとか子犬を捨てたことがあるとかいう方と、ちょっとお話ししていて、国の法律とか県の条例とかお話をするんですね。でも、そうすると、壱岐市が言いよるとで、市長が言いよるとでって、こう返されてくるわけですよ。

犬猫を捨てること、今では犯罪であって罰則がつく、こういうことも御存じない方が多いんです。周知できていないということですよ。広報が足りないと思われます。今の程度では、壱岐の実態に合っていないということではないでしょうか。

過去の答弁では、市の条例は、県の条例、国の法律を超えられないとおっしゃっていましたが、問題の大きさによっては、幾つかの自治体が独自の条例と罰則を上書き、上乘せしております。

例えば、猫のことではあるんですけど、対馬ではツシマヤマネコを守るために、南に行けば、アマミノクロウサギですね、これを守るために、独自の条例がつくられております。大変厳しいものになっております。天然記念物はもちろん守るべき対象なので当然なんですけれども、壱岐の野犬問題は、人の安心、安全な暮らしに既にもう影響が出ております。そこで4点伺いたいします。

1点目ですね、野犬に対して無責任な餌やりをしている人がいらっしゃいます。最近では、勝本の人がわざわざ湯本まで来て野犬に餌をあげているという話を聞いて、私びっくりしたんですけども。こうした無責任な餌やりをしている人への罰則を条例に加えることは可能でしょうか。

2番目、登録時に、登録用紙の項目に不妊去勢手術の有無と、まだ手術をしていない場合には、その意思を記入する欄を追加できますでしょうか。

3番目、外飼いの犬が野犬との接触により望まぬ繁殖をしないよう、野犬発生の蛇口を閉めるために、外飼いの犬に限定した不妊去勢手術費用の助成金をお願いできないでしょうか。助成金があれば、条例に飼い主の遵守事項とか義務とか、そういう形で不妊去勢手術、その他の対策を

講じるようにと条例に盛り込むことができないでしょうか。

4番目、壱岐市犬取締条例の畜犬指導員の任務を強化していただきたいと考えております。条例には、「必要時」とあります。「必要時」とは通報があったときということです。今の野犬の状況は、常に必要時ではないでしょうか。現在、職員は5名、委託捕獲員が2名であり、強化するための増員も必要と思われます。捕獲と並行して、飼い犬の指導を徹底していただかないと、なくせるものもなくなります。飼育状況把握のための島内巡回が必要と思われます。巡回しながら、犬を飼うための壱岐市のルールを飼い主に直接、周知徹底することが、一番届く広報だと思います。

不妊去勢手術、野犬との接触に対する対策を講じるよう指導していただくことが必要と考えます。犬取締条例の施行規則の中で強化していただきたいんですけれども、いかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 登壇〕

○社会基盤部長（平本 善広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたしますが、質問の内容が4点ございますので、少し御説明が長くなることをお許しいただきたいと思っております。

まず1点目の御質問、野犬への無責任な餌やりに関する条例への罰則規定についての御質問にお答えをいたします。

野犬が増加する背景には野犬への無責任な餌やり行為があり、これらが市民生活に支障を期待していることは認識をしております。市としましては、本年度は遠隔捕獲システムを導入し、野犬の捕獲強化を図っていくこととしております。動物の愛護及び管理に関する法律、いわゆる動物愛護法の第25条では、不適正な飼養によって周辺的生活環境が損なわれているときには、原因者に対し、都道府県が立ち入り検査、指導、勧告、命令を行うことができるようになっており、違反した場合には、同法第46条により50万円以下の罰金に処すると規定がされております。

法律において指導や罰金について規定されておりますので、こちらで対応できるものと考えているところではございますが、松本議員がおっしゃるとおり、自治体によっては、条例において餌やりの禁止について規定しているところもございますので、壱岐市犬取締条例においても規定できないか、こちらは前向きに検討をまいります。

しかしながら、罰則、この規定に対する罰則につきましては、他機関との、これは協議も必要になってまいりますので、慎重に進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目、登録時の登録用紙に不妊去勢手術の有無及び手術予定の有無を記載する欄を追加できないかの御質問についてお答えをいたします。

犬の登録申請書につきましては、壱岐市狂犬病予防法施行細則に規定がされており、所有者及

び犬の基本情報等を記載するよう様式を定めております。現在の様式では、不妊去勢手術の有無について記載する欄はございませんが、こちらも自治体によっては記載欄がある様式もございます。

また、手術の有無等について記載していただくことで、実施頭数の把握、手術の推進及び野犬対策につながればと考えておりますので、記載欄の追加について、こちらも前向きに検討させていただきます。

3点目、外飼いの犬に限定して、不妊去勢手術費用の助成金及び遵守事項に追加できないかという質問についてお答えをいたします。

飼い犬の不妊去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに、野犬の繁殖を抑制するという観点から野犬対策の一つの手段であると認識をしております。本市におきましても、過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成25年度をもって廃止をいたしました。

廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外での繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また、費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

外飼いの犬に限定することで、廃止の理由となった屋内飼育の犬に対する助成が制限され、市としましては、野犬繁殖の抑制に一定の効果が得られるのではないかと考えております。外飼いの犬に限定した場合の公平性、基準の明確化、対象の確認方法及び動物病院との連携体制等の課題を整理し、研究をさせていただきたいと思っております。

また、2019年に動物愛護法第37条が改正され、犬または猫の所有者は、これらの動物がみだりに繁殖して、これに適正な飼養を受ける機会を与えることが困難となるようなおそれがあると認める場合には、その繁殖を防止するため、生殖を不能にする手術、その他の措置を講じなければならないと規定されました。改正前は、手術その他の措置をするよう「努めなければならない」と規定されておりましたが、改正後は、「講じなければならない」と改正がされ、不妊去勢手術などの繁殖制限につきましては、努力規定から、もう義務化されております。動物愛護法で明確に規定されておりますので、助成金が創設されたとしても、こちらにつきましては、壱岐市犬取締条例第3条の飼い主の遵守事項に不妊去勢手術の実施を追加することは、現在のところは考えておりません。

動物愛護法第37条犬及び猫の繁殖制限に基づき、不適正な飼養があれば、動物愛護、犬の引取り等についても所管されています壱岐保健所とともに、指導等を強化してまいりたいと考えております。

4点目、畜犬指導員の任務を強化、犬取締条例規則での強化につきましてお答えをいたします。

動物愛護法、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例による支援の協力依頼及び壱岐市犬取締条例によりまして、環境衛生課の職員が指導員として、犬に関する指導等の業務を行っているところでございます。

犬等の不適正な飼養につきましては、壱岐保健所等と連携し、指導等を行っております。人員の増員についてでございますが、こちらにつきましては予算措置等も必要であり、大変難しいと考えておりますが、現行の体制での対応の効率化、強化を進めてまいります。

また、野犬捕獲業務を委託しており、業者が市内に設置した捕獲器の見回り等で巡回しておりますので、不適正な飼養等がありましたら連絡を受け、飼い主への指導等を行っております。

現在の壱岐市犬取締条例施行規則の中で指導等を実施しておりますので、現在、こちらについても改正等は考えておりません。野犬との接触に対する対策としましては、飼い方の周知につきまして、現在、実施しているホームページや広報紙に加え、議員御指摘のとおり、今後は犬の登録時や狂犬病予防注射の案内等も含め、周知の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔社会基盤部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 答弁ありがとうございます。前向きに検討していただける項目が2つありましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

不妊去勢手術については、今はちょっと難しいけれども、未来的に、もしかしたら可能性があるのかなと思ってよろしいでしょうか。市長がうなずいていますけど。

○議長（土谷 勇二君） 平本社会基盤部長。

○社会基盤部長（平本 善広君） 不妊去勢手術の助成につきましては、これやはり先ほど答弁させていただきましたけれども、屋内飼養の方々との公平性もございます。全体のバランスもありますし、また、整理していく課題がたくさんありますので、その辺を整理をしまして検討をしていきたいと思っております。

また、規制の関係でございますけれども、不妊去勢手術につきましては、動物愛護法で明確に、先ほど申し上げましたように規定されておりますので、第3条での遵守事項に追加する必要は、現在のところないと思っておりますけれども、議員がおっしゃられるように、捕獲と指導の徹底、ここに集約されているというふうに考えておりますので、捕獲の強化も進めながら、一方では、飼い主の皆さんへの指導の強化、そういったところに努めていくことで取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今、捕獲の話も出ましたけれども、長崎県が殺処分ゼロを宣言し

ておりますので、本来であれば、シェルターをちゃんと壱岐市が用意をした上で、大村に移送するとはおっしゃっていますけど、あっちも何か大変みたいですよ、やっぱり数が。なので、本来なら壱岐市がちゃんと保護施設を準備して、それから捕獲のほうに行くのが、動物愛護の精神には沿っているんじゃないかなと思うんですけど、壱岐市の現状は、そういうわけにはいかないというのは、私はこの要望を挙げてくださった方にも切ないですけどお伝えしておりますので、御理解は、にくきゅうさんはじめ、個人的に頑張っておられる方々がいらっしゃるんですけど、その人たちにも一定の理解は、そこは得ておりますので、並行しながら、本当に野犬ゼロを目指していきたい。私もちょっと外で頑張らせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

建設課と、今度、環境衛生課が一緒になりましたので、やっぱり回る範囲が、建設課が回ってあるところ、結構、野犬との遭遇も多いかもしれませんので、逆によかったのかなって思いますので、もう生かせるところを生かして、本当に頑張っていたきたいと思います。条例の改正ですね、できることからよろしくお願いいたします。

これですね、石川県の金沢市に、国と県の条例に頼らず、独自の金沢市の条例、金沢市における市民と動物が共存する社会の推進に関する条例というのをつくられてるんですよ。これ物すごくよくて、犬取締条例と本当に愛護の条例が合体していて、もうよかったらこれ読んでいただいて、参考にさせていただいて、罰則云々じゃなくて、壱岐市の犬飼いさん、猫飼いさんたち、動物飼っている人たちに、こういう愛護の精神を根付かせるような指導を、ぜひ行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと10分ですね。3番目、物価高騰対策としてのプレミアム商品券についてお尋ねいたします。

今までも聞いてこられた方、いらっしゃいましたけれども、私は、店舗側としての意見を、ちょっとお伺いしております、郷ノ浦まで換金に行く時間とガソリン代を考えると現金給付のほうがありがたいという声がありました。幾つかのお店で、その後、聞いてみたんですけども、お店に複数人の人員がいるとか、商工会に近い距離である郷ノ浦の方とか、あと遠くても営業で郷ノ浦に行くついでがある、そういう人、そして、その日その日の売上げに反映されなくても影響がないですよという事業者さんには問題がなくて、やっぱり郷ノ浦が遠い、人が足りない、その日その日の現金売上げが大事というお店にとっては、ちょっと頭が痛いプレミアム商品券のようでした。

そこで2点お伺いいたします。換金場所を各町に置けないのかということと、2番目に、全ての市民に平等であるために、さっき清水議員さんも平等という言葉をしかり使われておりましたけれども、市のやることだと思いますので全ての市民に平等であるためには個別配達があったのではないのでしょうか。対馬はそういうふうにしておられました。

配達時のトラブルも幾つか聞いております。また、犯罪のような問題も起きております。ちょっとさっきの清水議員とかぶる質問になるかもしれませんが、今後の企画されるとき、これらの問題をどう捉えて、どうするべきかということをお知らせください。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松島産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 3番、松本議員のプレミアム商品券についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、前段にありました現金給付については、現金でありますと、貯金や通信販売といった仕様も考えられることから、確実に市内での消費と事業者へ還元する方法として商品券事業を実施しておりますことを御理解をいただきたいというふうをお願いいたします。

1点目の、換金場所を各町に設置できないかとの御質問でございますが、これまでも同様でございますが、商品券事業については壱岐市商工会が事業主体でありますので、壱岐市商工会の判断となります。

また、商工会以外が事業主体になることで換金場所などを増やすことも可能と思われませんが、当該商品券事業への加盟店募集なども必要となり、これまで以上に準備に要する期間や経費が生じることも想定されますので、慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

次に、2点目の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、対馬市では郵便による配送がされたということを伺っており、各戸に配送することも検討いたしました。が、プレミアム付き商品券を実施したところでございます。

郵便配送の場合は、前提として市民の方全員分の商品券を準備する必要がありますので、より多くの方に行き渡る可能性は高いと考えておりますが、書留めやレターパックなど配送経費が割高な方法での配送となり、また、その場合は手渡しになるため、受け渡しの手間がかかることや、市民皆様の手元に届くまでに差が出ることなどが考えられます。

そのほか、配布の場合は、商品券の購入をされないため、使用率が低くなることが懸念されていることであり、今回のようにプレミアムをつけることで商品券を必要とする方々が購入されることで、地域内消費の換金につながり、あわせて地域内経済の循環が促進され、速攻性のある支援になったものというふうに考えております。

壱岐市商工会が実施する商品券事業の最も大きなメリットは、経費が抑えられることであります。市といたしましては、商品券事業に限らず、国の交付金をできるだけ多くの市民皆様に還元するために、交付金をなるべく経費を充てないよう努めており、今回のプレミアム率100%の実現や現金給付と組み合わせることなど、より効果的な取組ができたものというふうに考えております。

販売初日に生じたような行列ができたことなどの課題も浮き彫りとなりましたので、次回、商品券販売が実施される場合には、行列を解消するような対策を講じるよう、事業主体である沓崎市商工会とも検討してまいります。

また、議員が言われるような犯罪のような問題があったことも、一部報道で確認をいたしております。期間中に商品券を買いに来れない方のための代理購入が一因と思われますが、あくまでも証明書類の管理は、市民皆様の責任の下、行っていただくほかありませんので、注意喚起等の徹底も周知の段階で行いまして、また、代理購入の場合には了解を得たことを確認するような仕組みづくりも検討してまいりたいというふうに考えております。

そのほかにも、販売や換金の手間を減らすことも考慮し、全部、または一部のデジタルにする方法も検討いたしましたが、手数料が高額であったことや、過去にデジタル対応が難しい方を切り捨てるべきではないといった御意見もいただいた経過もありましたので、今回は見送っております。

いずれにいたしましても、今後、商品券事業を実施する機会がある場合は、これまでの課題等を繰り返さないよう、また、議員が言われるような戸別配達等も含め、様々な方法を検討し、市民生活や市内経済にとって、より効果のある事業を実施できるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今のお話で、ちょっと売るときの改善点ですね、お話しされた中に、やっぱり犯罪に近いようなものの犠牲になる方って、高齢者、ちょっと認知症の入りかけたような高齢者が、やっぱりそこにいらっしゃることが多いかと思うんですね。そういうものを防ぐためにどうするのかということを、ちょっと考えていただくのが一番必要かなと思うんですね。そういう方の家族が分かれば、家族のほうにお知らせするとか、ケアマネジャーさんが、独居老人の場合は、ほとんど介護状態の方たちにはいらっしゃいますので、そういう方を通して、きちんと伝えていただくこととかをしていただけるのが、一番最初にできることかなって思います。よろしくお願いします。

国と県の補助で、市が商工会を支援しての事業ということなので、でも、市民からすれば、やっぱり市が、これだけ大々的に言っているわけですので、市が実施しているという思いで、そこにある程度の平等性を求めてしまうわけなんですね。プレミアムがついて、お得感で得ができる人たち、さっき清水議員が言われていましたけれども、人によっては、その買う1万円が出せなくて買えなかった人がいた。たとえ、先に支給の分、給付の分が1万円入っていたとしても、それは別の目的に使うのがあったりして、やっぱりプレミアム商品券は買えないんだという方も実

際いらっしゃるかもしれませんが、そこまでの人まで配慮していただけるのが一番いいのかなと思います。

そこを考えると、物価高騰対策として国と県の補助で行うのだから、プレミアムなしで、対馬のような戸別配送が市民にとっては一番納得できたのではないかなと思います。地域経済を回すために商品券配布というのは、本当に言われたように貯金に回らずに、ちゃんと必ず目的を持って使われる。こういう意味合いで、私はもう大賛成なんです、本当は。だから、こういう声が上がってくるとい、その受け取る側のお店側からこういう声が上がってきたときに、私、最初、何のことかよく分からなくて聞いてしまっていたんですけども、ああ、そういう事情が壱岐にはあるんだなということを思いました。

これに関しては、商工会の人に考えていただくしかないということみたいですので、そういうふうにお伝えしておきます。

今言ったように、今回のもろもろの問題を検証していただいて、次回の企画につなげていただけたらと思っております。壱岐の事業者さんをしっかり支えてください。よろしくお願いいたします。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時50分といたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、武原由里子議員の登壇をお願いします。武原議員。

〔武原 由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 武原 由里子君） こんにちは。5番、武原由里子が通告に従って大きく4点質問いたします。

まず1点目です。郷ノ浦港における駐車場の利用マナー向上及び整備改善策について。

市営航路及び本土とのフェリー航路は、住民生活、物流、医療、防災及び観光を支える重要な社会基盤であります。その維持は地域の存続そのものに関わる大きな課題です。そこで、その結節点となる郷ノ浦港の駐車場について、以下3点伺います。

1点目です。郷ノ浦港の駐車場の容量が逼迫していますが、フェリー乗降客や送迎利用のほか、地域住民やレンタカー事業者が無料駐車場として利用している傾向があります。長期利用に

については有料化すべきと市民からの声も多くありますが、市の見解を伺います。

2点目です。郷ノ浦港駐車を所管しているのは壱岐市水産課であります。郷ノ浦港駐車整備と面的な問題を解決するには、都市計画の発想が必要になると考えます。駐車整備には、長崎県壱岐振興局港湾課との連携・協力における課題と対策についてお尋ねいたします。

3点目です。郷ノ浦港駐車整備をPFIで行う事業者のサウンディング調査の検討はされますでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） 5番、武原議員の御質問の郷ノ浦港における駐車の利用マナー向上及び整備改善策についてお答えをさせていただきます。

初めに、郷ノ浦港駐車の現状についてでございますが、慢性的に駐車が不足しており、特に船舶の到着前後は、送迎車両等による混雑が著しく、市民や観光客の利便性が損なわれているだけでなく、バスやタクシーの通行にも支障を来すなど、安全面での課題も生じております。さらに、本年4月からの芦辺港発着便の減便に伴い、利用客が郷ノ浦港へ集中し、駐車場不足に拍車がかかっております。

まず、1点目の有料化につきましては、これまで、市としては、受益者負担の観点や、島内他港との均衡性、有料化による利用者の混乱などを懸念し、見送ってきた経過がございます。しかしながら、現状は、担当課職員が実施した調査によれば、一部の船舶利用者や事業者など、複数の車両が長期にわたり駐車している実態が確認されております。議員御指摘のとおり、こうした現状を改善し、駐車の適正な利用を促進するためには、有料化も有効な手段の一つであると考えております。今後、郷ノ浦港駐車の管理者である県に対し、駐車場等再編整備に関する検討の場において、有料化を含めた協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の駐車場整備における県との連携協力における課題と対策についてお答えさせていただきます。

まず、郷ノ浦港駐車場は県が管理する施設でございます。本市水産課は、県から委託を受け、軽微な維持や申請の受付、監視等を担っておりますが、整備計画の策定や管理方針などの決定権限は県に帰属しております。先ほどの有料化につきましても、県が方針を示す必要があるというふうに考えております。現在、県において、再整備に向けた検討が進められておりますが、本市といたしましても、計画の早期策定及び実現に向け、県と連携協力を図ってまいりたいというふうに考えております。

連携協力における課題といたしましては、利用状況の情報共有及び共通認識の醸成、現況の混雑緩和措置、利用者への注意喚起など多岐にわたると考えております。対策といたしましては、早期に効果が発現できる駐車スペースの確保、県と市による合同利用実態調査の実施や定期的な協議体制の構築、利用のルール策定と周知徹底を上げ、現在検討を進めております。

また、中長期的な課題である再整備に対しましても、県が港湾管理者として主体的に進めていただくよう、本年5月に県土木部長に対し要望書を提出しており、併せて県知事に対しても同様の要望を行う予定といたしております。

次に、3点目のPFIで行う事業者のサウンディング調査についてお答えさせていただきます。

サウンディング調査において、事業収益の見通しや民間事業者による運営管理の可能性などを精査し、事業性の検証とともに民間事業者の参入意欲を把握する必要があります。民間活力の導入は、整備資金の確保と効率的な運営や維持管理が期待できる有効な手法であると考えております。そのため、このことも含めて、県の再整備に向けた検討に加えるよう、助言をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） 御回答いただきました。本当に、今、住民にとって大変な問題になっております、この郷ノ浦港の駐車場の問題、つい3日前ですか、行きました。やっぱり現状、こういう車が長期に駐車されていました。また、こちらは本当にほこりをかぶって、また撤去の指示書までついておりました。4月30日までに撤去してください。壱岐市長の命がついております。こういう状態。

もう市の担当の方は本当に頑張っておられて、軽微なことだけではなく、大変な調査等もされている状況です。一つ、やはりこういうマナー、これは同じ立体駐車場の1階ですけれども、軽自動車の枠に一般の軽以外の車が止めてあったりとか、マナーを、市民も、もう一度きちんと守りながら駐車をしていくというのがすごく大事かと思います。

ちょうど行ったときに、駐車禁止の表示を工事でされておりました。ここが、ちょうど隣が、こういう看板がありまして、車椅子のマーク、ここが3台あるところの横のほうにちょっと広いスペースがあるので、ここによく皆さん止められています。ここを駐車禁止ということで、今、工事が、火曜日、多分終了していると思います。こんな状況です。

ここで、今、3台とバイクの1枠にかなりバイクも止まっておりました。本来は、この車椅子のマーク、ここと、あと、こちらがトイレのほうの近く、新しい駐車場のところには、県の思いやり駐車場というところで作ってありました。ここが2台、枠がありました。だから、合計5台

の枠で郷ノ浦港にはあるということなんですけれども、これが5年前、駐車場整備の提言書の際にも、最低5台、5台以上、こういうのを置いてくださいということで書いてありました。そのとおり5台はあります。しかしながら、やはりここは広いスペースですので、慌てて船に間に合わないという方が、結構突っ込んでいらっしゃったりとか、マナーがなっていません。本当に使いたい方が使えないというお話もよく聞いております。

長崎県では思いやり駐車場というところで制度をつくっておられるんですけれども、これには表示をかけるようになっていまして、実際に申請しないと、これがもらえないということです。実際、壱岐市で、市が申請されている窓口になっているということなんですけれども、この思いやり駐車場の利用証を、今、何人の方が持っていらっしゃるか。よろしいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

○市民生活部長（目良 顕隆君） お答えいたします。

長崎県思いやり駐車場制度と申しまして、旧パーキングパーミット制度と申したほうがお分かりかと思いますが、長崎県が障がい等をお持ちの方、駐車場の利用に配慮が必要な方に対して、その優先的な区画として用意している駐車場でございます。

市内には35施設で52台が、今、県が指定している駐車場となっております。この駐車場に止められる方と申しますのが、身体等に障がいをお持ちの方であったり、要介護認定を受けている方、そして難病の方などが対象となっております。また、利用期間に制限がございますけれども、けがや病気を患っている方、また妊産婦の方などが対象となっております。

該当される方は、市町村へ申請をしまして、議員さんが申されましたように利用証の交付を受けることができまして、利用証を駐車した車にかけて提示をするということが義務づけられていることでございます。

お尋ねの壱岐市においては、現在、利用証の交付を受けている方は89名となっております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ありがとうございます。本来であると、かなりたくさんの方が対象になるのかなと思って、特に妊産婦さん、母子手帳取得から産後1年の方は対象になります。また、けがや病気の方も、今、最長5年までそれが申請可能ということで、本来であれば、もっともたくさんの方が対象なのかなと思いますが、実際にはちょっと分かりづらかったりしますので、ぜひその辺りも広報をお願いしたいと思います。

よく聞きますのが、福岡で受診するのに、やはり一、二時間前から駐車場へ行かないと、もう空いていないって。本当にそういう現状です。特に、やっぱり受診されるので、どこか不調のある方ですので、遠くまで、臨時駐車場まではなかなか難しい方々、そういう方のためにも、近く

で止められる場所を確保していただきたいというのが一つです。

先ほど有料化も視野に入れてということで、ぜひそれは前向きに、もう本当に早急にお願いしたいと思います。その有料化することによってできた収益を利用しながら、1つ提案なんですけれども、周辺の事業者様が、土・日は駐車場が空いています。その辺りも借り上げとか、何かできるのではないかと考えました。そこにはちょっと費用が発生しますので、これは少し検討もいりますけれども、特に土・日は満杯であふれていますので、その辺りもお願いします。

あと、緑地帯と言われるエプロンというところ、前のときには48台ほど止められるスペースがあったんですけど、それが今、もう止められない状態です。写真にも撮ってきて、ここになるみたいです。このスペースだと思うんですけども、エプロンというところで、昔は緑地帯という……。郷ノ浦の時代には、ここが借りられて、駐車場として使って、48台止めていたスペースになるということでした。現在、県が管理して、重量等が車を駐車するようなスペースではないということですが、今の2隻体制になるまでの期間、臨時的にここを駐車場として県へお願いできないか。多分、お願いはされていると思うんですけども、再度、そのようなお願いも県のほうに要望とかはできますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

ジェットfoil乗り場の背後のスペースの活用というところだろうと思います。まず、ジェットfoil乗降場の背後のスペースについて、県に確認いたしましたところ、先ほど申されますように、郷ノ浦港の利用計画は緑地帯ということになっております。整備前は臨時駐車場として利用されていた経過がございましたが、県としては、今回の整備により、本来の緑地としての機能を取り戻し、見送り等のスペースとして活用するため、薄い青色に塗装をし、駐車できないようにしているというようなことでございました。

一方で、市民の皆様からは、以前駐車場として利用してきた場所が整備後に利用できないのは納得がいかないとの御意見もいただいております、市といたしましても、12月会議で赤木議員のほうからも一般質問がございましたが、それ以降、県と継続して協議を行ってきているところでございます。

現在、県から開放に当たって示されております条件といたしましては、市が県から駐車場として借用し、安全管理など責任を持つこと。そして、開放時期は繁忙期の10日前後であること。そして、開放期間終了には、市において舗装等を復旧することなどが条件として示されているところでございます。

しかしながら、市といたしましては、港湾管理者はあくまで県でございますので、混雑状況等を把握した上で、市民の利便性を考慮し、県の責任において開放するよう要望をいたしておると

ころでございます。

議員が言われております区域を開放しても20台程度しか確保できないとは思いますが、市民の皆様の利便性の向上のため、ターミナル近くに1台でも多く駐車場を確保したいというふうに考えておりますので、引き続き、県に対して強く要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ぜひよろしく願いいたします。

あと、もう一点、先ほどの県の思いやり駐車場のスペースがある場所です。これが以前は職員駐車場のスペースになっておりまして、今でもターミナルのマップ、ここでは職員駐車場のまになっております。多くの市民の方が、まだまだあそこは職員駐車場と思っていられるので、これは早めに皆さんにお知らせいただきたいと思います。ここが15台止められます。2台が思いやり駐車場のスペースですので、13台は一般の方が止められます。軽の枠もありますけれども、その辺りも含めて、広報のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

あともう一つ、最初に見せました長期の車両の撤去等はどのようにされますかということと、もう一つはレンタカー会社さんの車もかなり止まっていますので、その辺りの対策はどうされているのか、お聞きいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの職員駐車場の部分につきましては、早急に表示を変えさせていただきたいというふうに思っております。また、長期での駐車車両につきましては、先ほど写真で見せられましたような貼り紙をして、それでも動かない場合は、所有者を特定し、そこに通知をするということで、市と県と共同しながら進めておるところでございます。

それと、レンタカーにつきましては、定期的といいますか、不定期でございますけれども、年間数回、文書で通知をいたしておりますが、近頃、レンタカーの会社が増加をいたしまして、なかなか協会にも入っておられない会社もあるようです。その部分についても、できるだけそういった通知を出して、改善に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） もうナンバーがありますので、個人の特定はできると思います。市長名で4月30日と書いて、そのまま6月の終わりにもなりそうです。ぜひぜひそういう撤去もやっていただきたいと思います。

レンタカー会社は、本当に、今、新規の方が増えております。名前を知らないレンタカー会社もたくさんありますので、これは壱岐の観光のためにとおっしゃっていますが、駐車場スペースもかなり取られておりますので、その辺りも、自分の駐車スペースに止められてお客様をお迎えするというような形が基本的な形ではないかと思います。その辺りも徹底していただきたいと思っています。

そして、市と県が、そもそも県が整備する港ということで、市民の皆様は、どうしても郷ノ浦は壱岐市のものだというふうに勘違いして、すぐ市の担当課に苦情が来る。そんな中で、担当の方はすごく苦情を対応しながら、また、調査等もしっかり頑張っておられて大変だと思いますけれども、ぜひここは県と一緒に、早急に、少しでも皆さんが安心して止めて動けるような形でしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。これで1番目は終わりたいと思います。

続きまして、2つ目です。壱岐新時代に対応した壱岐市航路対策協議会の在り方について。空路及び海事の充実を図り、地域経済の振興と住民生活の向上に寄与することを目的に、市の附属機関として設置された壱岐市航路対策協議会の見直しについて、以下3点伺います。

1点目です。壱岐市航路対策協議会の根拠となる設置要綱は、平成16年7月22日に施行されております。現在の委員構成は、荷主や産業界などが多く、結果的に男女比に偏りがあります。そこで、令和6年4月1日に改正施行されております壱岐市自治基本条例の趣旨に基づいて、公募委員の設置を含め、バリアフリー等の施策ニーズを反映させるためにも、交通弱者や女性の委員を増やすことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、壱岐市の航路を支える事業者において、その従業員の処遇改善や働き方改革などに悩みを持つ事業者がいるように推察いたします。業務として専門知識を有する社会保険労務士などを壱岐市航路対策協議会の臨時委員として追加してはいかがでしょうか。

3点目です。航路を支えるため、国・県・市からの運営補助金を活用する事業者も含まれております。その際に十分な航路診断・経営診断が必要と考えられることから、公認会計士などの財務会計専門家を臨時委員として追加してはどうかと考えます。お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 武原議員の航路対策協議会の在り方についての御質問にお答えいたします。

壱岐市航路対策協議会につきましては、現在、産業団体や関係機関・市民・女性及び青年団体の代表者など15名で構成をいたしております。委員構成につきましては、それぞれの立場から、専門的、そして実務的な御意見をいただくことができる体制となっており、交通弱者の利便性、

または安全性に関する御意見などもいただいております、多様な利用者の視点が協議会に反映されるよう努めているところでございます。

一方で、航路及び航空路を取り巻く環境や利用者ニーズは変化しておりますので、今後、女性や高齢者、障がいのある方をはじめとする利用者の視点が、より反映されるように、追加の委員構成について既に検討を進めておりまして、今後対応してまいりたいと考えております。

次に、社会保険労務士、または公認会計士等の財務会計専門家の臨時委員としての追加の件でございますが、ただいま武原議員がお話しされましたように、この航路対策協議会については、航路及び海路の充実を図って、地域経済の振興と市民生活の向上に資することを目的として設置をしておりまして、関係団体、そして関係機関が連携して航路の維持・確保や利便性向上について協議を行う場でございます。

個別事業所における労務管理や人事制度、そして働き方改革への対応につきましては、基本的には各事業者の経営判断の下で取り組まれるべき事項でございますので、必要に応じて、社会保険労務士等の専門家の助言を受けながら対応されるべきものと考えておりまして、既にそういった条件にあっては対応されているということもお聞きをしております。このため、社会保険労務士等を協議会の臨時委員として追加することにつきましては、現時点においては考えていない状況でございます。

また、財務会計専門家の件につきましては、これも個別事業者の経営診断、また財務分析につきましては、基本的には各事業者の責任において取り組まれる事項でございます、公認会計士等の専門家の助言を受けながら対応されるべきものと考えております。

九州郵船におきましては、監査役として公認会計士が入っておられるところでございます。このため、公認会計士等につきましても、協議会の臨時委員として追加することにつきましては、現時点においては考えていない状況でございます。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） お答えいただきました。

1点目については、委員の追加を考えているところだったということで、御回答いただきました。私も、6年ほど前、委員になっておりました。全て男性で、私1人が女性でした。コロナ禍のときだったので、オンラインとかもあったんですけど、私も何回か参加しまして、そのときに、博多港で優先搭乗の表記の中に、妊娠婦のみで子ども連れの方は優先ではないということだったんです。しかしながら、ベビーカーを押しながら、1人でお子さんを何人も連れて、荷物を抱えて、優先登場させてあげてくださいという方がいらっしゃるのに、後ろのほうに並ばれておりま

した。やはりこういう方は優先搭乘じゃないんですかねと言ったんですけど、表記にありませんと、その一言だったんです。それを担当の総務課の方にはお伝えしたんですが、いまだにそれはそのままですので、やはりここは何をもって優先というのを考えていただいて、住民生活の向上という目的のため、また協議会でもサービス向上ということもございますので、そういう声をもっともっといろんな方が出せるような対策協議会として、もっともっと発展させていただきたいと思って質問いたしました。

2点目、3点目については、各事業所が対応しているということで、そのとおりなんですけれども、特に九州郵船の場合は、壱岐市が株主になっておりますので、やはり今回の問題も、本来であれば、その事業者さんが解決できていれば、ここまでならなかったのではないかというのが一つあります。実際にアンケート等を取られているということだったんですが、壱岐には社会保険労務士の事務所がございません。対馬は1事業所、五島には3事業所がございます。なので、壱岐の方は、多分どこにもリアルで相談できないということで、労働総合相談窓口として、社会保険労務士さんは本当に頼りになる存在なんです、実際には壱岐には1人もいらっしやらないということで、そういう解雇、人事、賃金、ハラスメントの労働相談等をしてくださるといところも、本来は壱岐でもそういう方がいて、困っている事業者さんだけではなく、そういう相談にも対応してくださるようなことを、ちょっと一つ思いました。

航路対策協議会の臨時委員としてということも、検討はできないと言われましたけれども、労務と財政も、実際、本当に連動しているところもございますし、壱岐はそれでされていないんですけど、よその航路対策協議会では、きちんと労務や財政まで、この協議会のほうで見方を入れて対応している協議会もございました。実際、やっぱりそこまでしないと、本当にこの航路がなくなれば、島の人にとっては命を取られるぐらいに大変なことになりかねませんので、うまくいっているときは何の問題もないんですけども、このような、今、本当に危機的な状況の中で何をすればいいのか。実際、船員さんが足りなくなったから1隻体制になりました。だけではないと思うんです。その原因を本当に分析して、ではどうすればいいのかというのは、やっぱりみんなで知恵を出し合う必要があると思って、今回、社会保険労務士や、こういう公認会計士の方も、一つ専門的な見方をしていただけるかと思って入れました。

昨日の同僚議員の回答では、労務アンケートは実施されているということで、副市長のほうに答弁されておりましたが、その内容等、株主である壱岐市には何か情報提供がございませうか。また、壱岐市としては株主総会はどんな感じで参加されているのか、そこもお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの九州郵船のアンケートの内容については、詳細なところについては把握はいたしておりません。

また、株主総会につきましては、毎年開催をされておりますが、対応できるとき、出席できるときもございますし、できないときもあるということ。本年、また近々あるということで聞いておりますので、今回については出席をすることといたしております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ただの民間事業者ではございませんので、公共交通を担ってくださっている大変大切な企業さん、その株主でもある壱岐市ですので、ぜひここは航路対策協議会の委員長でもある市長が、もっと前面に立って、ここは市民を代表して、本当に困っているんですというところ、ではどう解決すればいいかというのを、やはり専門的な知見も踏まえた上での解決を、すぐには難しいと思いますが、そういうところをお願いして、2番目の質問を終わります。

すみません、もう一つ、今の2番目の航路対策協議会の会長としての市長の意気込みを一言お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの九州郵船、壱岐にとってはなくてはならない会社だと思っております。ただ、九州郵船のこういった労務管理、また財務管理につきましては、九州運輸局のほうで運行管理官等、厳しくされております。そういったところもしておりますので、今のところ航路対策協議会のほうでは、そこをする予定はございませんが、壱岐市としましては、先ほど言うように、なくてはならない企業であります。この人員確保の件も、九州郵船の問題だから九州郵船が頑張らなさいというだけではないと思っております。九州郵船にちゃんと壱岐市としても寄り添っていかうというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原 由里子君） ありがとうございます。これは3番の質問にも関わりますので、続きまして、3番目です。海事人材の確保・育成・定着及び航路維持戦略についてお尋ねいたします。

地域の存続そのものに関わる課題であります、壱岐市における海事人材の確保・育成・定着並びに航路維持戦略について、以下4点伺います。

船員資格を有する地域おこし協力隊員の受入れ及び航路事業者等への配置についてのお尋ねで

す。

2点目、海上技術学校等への進学を支援するような給付型奨学金制度及び就学支援制度の検討について、いかがでしょうか。

3点目、市営航路における船員採用及び養成機能を強化し、本土とのフェリー航路事業者との人事交流・派遣研修または人材派遣を行う仕組みを構築する考えについてお尋ねいたします。

4点目、本土との海上航路を地域の重要なインフラとして位置づけ、事業者の経営基盤強化及び持続可能性確保のため、壱岐市における出資と、第三セクター化することや取締役・監査役等の立場で派遣することなど、その他の経営支援策について調査・研究を行う考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 武原議員の海事人材の確保・育成・定着及び航路維持戦略についての御質問にお答えいたします。できるだけ簡潔にしたいと思います。

地域おこし協力隊の件でございますが、この制度については、地域活性化や定住促進を目的とする制度でございまして、単に事業者の人手不足を補うための制度ではございません。そのため、活動内容が制度の趣旨に適合しているか、また特定事業者の労働力の代替とならないかなど、十分な整理が必要であると認識をしております。

市営渡船のフェリーみしまについては、制度上は地域おこし協力隊の活用も考えられるところでございますが、人材確保の難しさとか制度システムの整合性を踏まえますと、直ちに有効な人材確保策となるものではないと考えております。

また、民間航路事業者の配置につきましても、隊員の身分とか活動内容、そして任期終了後の雇用の在り方など、整理すべき課題もあることから、慎重に検討が必要だなというふうに考えております。市営航路、そして民間航路事業者双方の実情を踏まえながら、地域おこし協力隊制度の活用可能性について、今後研究を行っていききたいというふうに考えております。

次に、2つ目の海上技術学校等への進学給付型奨学金制度の件でございます。昨日、山内議員と、本日、植村議員の答弁と一部重複するところもあると思いますが、本市におきましては、若者の地元定着を支援するために、壱岐市定住促進奨学金償還補助金を設けまして、市内に居住・就労する方の奨学金返済に対する支援を行っております。また、地元出身の弱年層のUターンを促進して、地域を支える人材の確保につなげるために、ブリ奨学金制度につきましても、本年9月をめどに制度設計の検討を進めているところでございます。

一方で、海上技術学校等への進学者に限定した給付型奨学金制度につきましても、特定の職種に特化した継続的な給付型支援制度を単独で維持していくことの持続可能性については、これに

については十分に見極める必要があると考えております。

離島航路の担い手不足については、本市のみならず、多くの離島を抱える長崎県、さらには国全体の海運業界が直面している極めて深刻な構造的な課題でございます。1自治体の取組だけで解決することには限界がございます。本市といたしましては、海事系学校への進学促進、職場見学、インターンシップ等による人材育成に取り組み、まずは既存制度や新たな支援制度の活用を図りながら、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

3つ目の分でございますが、市営航路、これはフェリーみしまの船員採用、そして養成機能の強化については、若手船員の実務経験の場の確保とか、将来的な海技士の育成につながる可能性があるものと思っております。

しかしながら、これらを実施するためには、事業者ごとの雇用形態、また労務管理の違い、資格要件の調整、受入体制の整備、多くの課題がございます。加えて、本件について九州運輸局へ確認をいたしましたところ、自治体と民間航路事業者との間における職員の人事交流や人材派遣については、現行制度上、実施は困難であるとの見解でございました。そのため、現時点においては、市が主体となった人事交流、人材派遣の仕組みを直ちに構築する考えはございませんが、船員確保、そして育成に向けた有効な方策の一つとして、これについても研究をしてまいりたいと思っております。

フェリーみしまについては、令和7年4月から船員送迎用の船を借り上げまして、壱岐本島から通勤できる体制を整備したことで、船員の負担軽減、募集環境の改善が図られまして、現在の運航体制は確保できているという状況でございます。また、市営航路における船員養成機能につきましては、安全かつ安定的な運航を再優先としながら、将来的な船員不足への対応という観点から、若手船員の育成、そして実務経験の機会確保に取り組んでいるところでございます。

フェリーみしまに関しましては、先ほど松本議員の御質問にありましたが、フェリーみしまの更新をはじめ、また船員の確保などについて、三島地区の公民館長の皆様、また三島の代表者の皆様で構成される三島航路事業運営委員会を毎年開催し、その場で協議、また意見交換も行っているところでございまして、引き続き、市営渡船の安定運航に努めるとともに、関係事業者の主体的な取組、国・県の視察同行、先進事例などを注視しながら、海事人材の確保・育成に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

4つ目でございます。御質問の出資とか第三セクター化、あるいは取締役や監査役としての経営参画については、航路維持のための手法の一つとして考えられるものの、経営責任の所在や財政負担など、慎重に整理すべき課題も多く、現時点において具体的な導入を検討している状況にはございません。本市は、九州郵船の、先ほどありましたが、一株主でもございますので、株主としての立場を踏まえまして、壱岐市航路対策協議会を通して、これまでも航路の維持・確保や

利用サービスの向上について意見を申し上げてきたところでございます。引き続き、必要な意見交換、あるいは協議などを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（５番 武原 由里子君） 丁寧にありがとうございました。なかなか難しいことを私も質問しておりますが、実際、本当に九州郵船さんがここでストップすると、私たちはどうなるのかというところまで、今、本当に危機感を持ってやらないといけないのではないかとということで、ここはあえてこういう形で取らせていただきました。それぐらい大変な、壱岐だけではないということです。

九州では離島航路が８３航路ございます。これも交通空白のところで、公共交通活性化再生法でも離島航路として話題にもなっておりますので、国にもお願いしながら、できる分はぜひぜひやっていただきたいと思います。

それでは、最後に４点目です。次期地域福祉計画における消防団、防災士の位置づけ及び担い手確保の方策についてお尋ねいたします。

近年の地域福祉政策は、高齢者福祉・障がい者福祉・子育て支援といった分野別領域の集合体ではなく、地域住民による支え合いそのものを重視しております。特に、厚生労働省が進める地域共生社会では、公助・共助・自助のうち、共助の担い手をどう維持するかが重要なテーマとなっております。その中で、高齢者の見守り、災害時要支援者の避難支援、安否確認、地域コミュニティの形成、防災教育などを担う消防団と消防士は、今までにない役割を期待されております。以下２点について、市の見解を伺います。

１点目です。今年度は地域福祉計画の策定年度であることから、壱岐新時代における地域福祉の担い手である消防団・防災士の位置づけの方向性についてお尋ねいたします。

２点目です。消防団加入促進のための方策として、消防団協力事業所の優遇措置の拡大による団員の確保について、お考えはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 目良市民生活部長。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 登壇〕

○市民生活部長（目良 顕隆君） 武原議員の次期地域福祉計画における質問の１点目について、私のほうで答えをさせていただきます。簡潔に答えをいたします。

お尋ねの次期地域福祉計画における担い手としての消防団等の位置づけ、方向性についてでございますが、地域福祉計画は、総合計画の下に位置する福祉分野をまとめる基本計画でございます。その中では、公助・自助・共助について、基本的な行動指針を示すことになりますが、実際

に要支援者の避難支援など、既に地域防災において大きな役割を担っていただいている消防団などの活動等に対しては、地域防災計画や高齢者・障がい者計画といったそれぞれの分野ごとの計画において具体的に示されていくものと考えており、地域福祉計画に改めて位置づけを行う予定はございませんが、今年度の計画策定過程において、市民アンケートや関係団体との協議を行うこととしておりますので、その中で御意見をいただきながら、現状に即した地域福祉計画の策定を行っていきたいと考えているところです。

〔市民生活部長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 5番、武原議員の4番目の質問、②消防団協力事業所の優遇措置の拡大をはじめとした団員確保策についてお答えをいたします。

まず、消防団協力事業所とは、消防団活動に協力して、地域の防災強化に貢献している壱岐市内の事業所等を、壱岐市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき制定し、消防防災力の充実・強化等の一層の推進を図ることを目的とし、平成19年4月1日に施行されました。

令和8年1月末時点では、建設業をはじめ、団体職員、医療・福祉施設等、市内17事業所が認定を受けております。

現在の優遇措置についてですが、認定を受けている事業者は、入札参加資格における加点措置を設けています。

議員御提案の優遇措置拡大については、事業所の協力をさらに促進し、団員確保につなげる有効な方策の一つであると認識をしております。国・県内でも問題視されている部分であり、長崎県市長会議の議題において、各市・町共通した認識があり、優遇措置拡大のため、消防団協力事業所に対する軽減措置等、県へ要望が出されている状況であり、今後の動向を注視してまいります。

全国的に少子高齢化が進んでおり、壱岐市においても人口減少が進んでいるところでございます。地域活動に貢献している若者の絶対数が少なくなり、地域を超える消防団員の確保も難しい状況となっております。壱岐市においても、消防団協力事業所に従事する消防団員が減少し、認定を取り消すケースも少なくありません。

消防団の実数も、令和8年4月現在744名であり、マイナス43名と、年々右肩下がりになっております。団員確保につきましては、消防団協力事業所制度の周知に加え、現役分団員からの募集活動や若年層への啓発活動など、様々な機会を通じて消防団活動への促進、理解に努め、今後も消防団と協力し、団員確保に努めてまいります。

以上です。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（５番 武原 由里子君） 御丁寧にありがとうございました。消防団の件については、３月２７日に市民文教常任委員会のほうで、幹部との意見交換がありまして、そのときに、住民税減税案というのが出てきました。私も調べたところ、長崎県ではまだありませんが、岐阜県では法人税の事業税、個人事業税等の減免措置もされているということです。この岐阜県、かなり協力的に県として取り組まれています。

先ほどの消防長の説明でも、長崎県のほうに要望等を出しているということでしたので、本来、協力事業者さんがあってこそ出動もできるということですので、そういう取組が、壱岐市だけでは難しいかもしれませんが、県にも要請しながらやっていただきたいなと思っております。

壱岐の島で地域に住む人々同士が支え合い、自分らしく自立的に生きることができるような地域共生社会が生み出されることを願って、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔武原 由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日６月１９日金曜日午前１０時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、２名の議員が登壇予定となっております。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継をいたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後３時４０分散会
